

令和6年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年9月19日（木）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	9月19日 午前9時00分宣告（第4日）			
応 招 議 員	1 番	多 田 陽 子	2 番	山 岸 美登利
	3 番	志 治 市 義	4 番	石 原 裕 介
	5 番	飯 田 雅 広	6 番	板 倉 浩 幸
	7 番	三 浦 知 将	8 番	吉 田 正 昭
	9 番	加 藤 裕 子	10 番	富 田 さとみ
	11 番	伊 藤 俊 一	12 番	水 野 智 見
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	加藤 正人
	政 策 推 進 室	室 長	小島 昌己	政策推進 課 長	丹羽 修治
		ふるさと 振興課長	太田 圭介		
	総 務 部	部 長	鈴木 敬	次 長 兼 税 務 課 長	鈴木 孝治
		安心安全 課 長	森 実央	総務課長	藤下 真人
	民 生 部	部 長	不破 生美	次 長 兼 環 境 課 長	石原 己樹
		住民課長	戸谷 政司	保 険 医 療 課 長	後藤 雅幸
		健康推進 課 長	小澤 有加	介 護 支 援 課 長	松井智恵子
		こ だ も 福 祉 課 長	飯田 陽亮	こ だ も 家 庭 課 長	古賀慎一郎
	産 業 建 設 部	部 長	肥尾建一郎	次長兼ま ちづくり 推進課長	福谷 光芳
		土木農政 課 長	東方 俊樹		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	服部 幸太		
	上下水道部	部 長	伊藤 和光	水道課長	寺本 章人
		下 水 道 課 長	北條 寿文		
	消 防 本 部	消 防 長	竹内 豊	消防署長	山田 悌司
		総務課長	三谷 克利		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	服部 英生	教 育 部 次 長	舘林 久美
		給食セン ター所長	浅井 修	生 涯 学 習 課 長	佐々木淑江
		教育課長	兼岩 英樹		
	委員長及び 委 員	監査委員	山本 隆彦		

本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	萩野 み代	書 記	荒木 慎介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- | | | |
|------|-------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 令和5年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 令和5年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第7号 | 令和5年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について |
| 日程第8 | 認定第8号 | 令和5年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について |

○議長 水野智見君

皆さん、おはようございます。

令和6年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。

皆さんのお手元に、第2回議会運営委員会報告書が配付してあります。よろしくお願いします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持込みを許可しています。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いします。

また、答弁する職員の入替えの際には暫時休憩とさせていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月13日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

改めまして、皆さんおはようございます。議会運営委員長の安藤洋一でございます。

それでは、去る9月13日金曜日に開催されました第2回議会運営委員会の協議結果について報告を申し上げます。

1、意見書の審議結果について。

(1) 採択することになった意見書。ア、義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書。イ、国の私学助成の拡充に関する意見書。以上2点であります。

(2) 不採択とすることになった意見書。ア、最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書。イ、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書。ウ、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書。エ、地方財政の拡充を求める意見書。オ、保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書。カ、介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書。キ、「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書。ク、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書。ケ、mRNAワクチン定期接種中止を求める意見書。コ、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書。サ、訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書。シ、介護従事者の処遇改善と確保について早急に求める意見書。

次に、（３）継続審議することになった意見書。愛知県の私学助成の拡充に関する意見書。

２、令和６年第４回（１２月）定例会の日程について、これは別紙をご覧ください。

令和６年第４回（１２月）蟹江町議会定例会の会期予定表であります。読み上げていきます。

１１月２２日金曜日、議会運営委員会。１２月３日火曜日、開会です。終了の後、全員協議会。

４日水曜日、全員協議会が終了しなかった場合の予備日であります。１０日火曜日、各常任委員会の開催予定であります。１７日火曜日、一般質問。１８日水曜日、一般質問が終了しなかった場合の予備日であります。２４日火曜日が閉会となっております。

３、追加議案について。

ア、教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結の追認について（令和６年度小学校３校分）。イ、教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結の追認について（令和６年度小学校２校分）。ウ、給食用食器購入契約の締結の追認について（令和６年度分）。エ、教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結の追認について（令和３年度中学校２校分）であります。オ、蟹江町庁舎設備品購入契約の締結の追認について（令和２年度分）。カ、教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結の追認について（令和２年度小学校３校分）。キ、教科書改訂による教師用教科書・指導書・教材購入契約の締結の追認について（令和２年度小学校２校分）。

以上７件を追加上程したい旨、理事者から申出がありました。最終日の冒頭で一括議題として取り扱い、議案上程された後、暫時休憩として直ちに全員協議会を開催し、内容に関する説明を受けることになります。その後、本会議を再開して一括精読とし、追加日程により審議、採決することといたしました。

４、その他。

（１）１２月議会議案説明会について。

日時、令和６年１１月１５日金曜日、これは午後１時３０分からとなっておりますので、ご注意をお願いいたします。場所は、３階の協議会室。

（２）海部郡町村議会議員研修会について。

日時、令和６年１２月２５日水曜日、午後３時よりです。場所は湯元館。内容は、講演といたしまして、まだ仮の題名です。「著作権について」ということになっております。

報告は以上であります。

（１３番議員降壇）

○議長 水野智見君

どうもありがとうございました。

○議長 水野智見君

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 水野智見君

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、議長から皆様をお願いします。

質疑をされるときは、まず決算書のページ数と科目を言ってから質問をお願いします。また、質疑及び答弁は努めて簡潔明瞭にさせていただきますよう、スムーズな議会運営にご協力をお願いします。

○議長 水野智見君

日程第1 認定第1号「令和5年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括についての質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

おはようございます。

それでは、総括についてお伺いをしていきます。

今回、令和5年度の決算として、昨年5月からかな、コロナが終わって、コロナが5類になってからの初めての決算です。その前はコロナのこともあり、なかなか読めない予算、決算だと思いますので、改めて今回の令和5年度の決算、歳入歳出含めてで、どのような当局としての見方をしているのか、お願いしたいと思います。

○総務課長 藤下真人君

おはようございます。

それでは、今、板倉議員から決算のコロナ後の当局としての見方はどうだということでご質問いただきましたので、まず決算を迎えての財政当局の評価というか、そういったものでご答弁させていただきたいと思います。

まず初めに、主要施策成果及び実績報告書の2ページ目をご覧ください。

こちら、今回令和5年度の決算といたしまして、一般会計と5つの特別会計合わせまして、歳入決算額の合計は203億2,461万9,344円、歳出決算額の合計は196億1,979万3,814円、差引き額は7億482万5,530円となり、前年度と比較しまして歳入は0.8%の減少、歳出は0.3%減となっております。

続いて、一般会計に着目しまして、決算についてご説明させていただきます。

主要施策成果及び実績報告書5ページ目をご覧ください。

表3、歳入歳出決算額の推移でございます。歳入総額、Aの欄になりますが、130億632万2,338円、歳出総額が124億3,213万2,630円、歳入歳出の差引き額が5億7,418万9,708円となっております。令和4年度の歳入歳出の額と比較しますと、歳入総額、令和5年度と令和4年度を比較しますと、令和5年度は2億8,473万6,100円の減額、歳出総額につきましては、同じく令和5年度と令和4年度を比較しまして、令和5年度は3億6,712万9,498円の減額と

なっております。

歳入の主な減少の要因としましては、町税はほぼ横ばい、地方交付税は若干増額したものの、国や県の支出金である新型コロナウイルスワクチン関連の負担金、補助金の減額、臨時財政対策債の減少に伴う町債の減額が増額分を上回る減額となったため、歳入決算額が減少しております。また、令和4年度は財産収入において、株式の譲渡収入で約1億円の収入がありましたので、これも大きな減額の要因となっております。

このように、歳入決算額が前年度よりも若干ですが、減少した限られた予算の中で、令和5年度も国の地方創生臨時交付金を活用して、低所得世帯支援給付金事業、上下水道事業補助事業、プレミアム商品券発行支援事業など、物価の高騰から町民生活を守り、地域経済を下支えするための施策を実行するとともに、姉妹都市提携交流事業であるマリオン市派遣団受入れ、南駅前線整備事業、新市街地整備事業、通信対策整備事業、図書館空調改修事業などの多くの重要な事業を実施、遂行し、所期の目的を達成したと評価しております。

以上です。

○総務部長 鈴木 敬君

すみません。では、私のほうからも総括ということで少し述べさせていただきます。今、課長のほうからもありましたが、少し重複するようなところもあるかもしれませんが、私のほうはちょっと捉え方というようなところを中心に述べさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私のほうも、主要施策成果及び実績報告書をちょっと活用しながら述べさせていただきます。

それでは、一般会計というところで主要成果の6ページ、7ページお願いいたします。

先ほど課長からもありましたが、歳入総額としましては130億600万円、この額を昨年度と比較しますと2億8,400万円の減額で、率に直しますと2.1%の減額となっております。

それから、続いて主要施策の8ページのほうをお願いいたします。

自主財源の割合ですけれども、こちらは微増、0.7%の増加でした。しかし、金額としましては6,500万円の減額となった結果となっております。

それから、14ページお願いいたします。

町税の収入でございます。こちら54億1,600万円、令和4年度と比較しますと8,300万円、1.6%の微増となっておりますのでございます。

歳入全体としましての金額は、コロナ禍で一旦増加したんですけれども、現在は戻りつつあるという状況でございます。それから、各種の事業を実施するに当たり歳入の不足分を補うため、地方債などの発行ですとか、あと財政調整基金などの取崩しなどによって対応しているところでございます。

今後につきましても、生産人口の減少ですとか少子高齢化の進行を考えますと、歳入の大

きな増加は見込めないということで、健全な財政運営を講じていく必要があると捉えているところでございます。

続いて、歳出でございます。

主要成果のちょっと戻っていただいて、9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出の総額につきましては124億3,200万円、昨年度と比較しますと3億6,700万円の減額で、2.9%の減少となっておりますところでございます。

主要成果11ページをお願いいたします。

義務的経費のうち人件費につきましては、職員の給与改定ですとか会計年度任用職員の報酬などの増額により増加傾向にあり、扶助費につきましても、高齢者人口の増加などに伴う医療費などの増加により増加しているところでございます。今後につきましても、扶助費ですとか公債費を中心に義務的経費の増加が見込まれるところでございます。また、投資的経費につきましても、施設の老朽化に伴う更新ですとか改修、それから南駅前線整備事業ですとか、富吉南地区の区画整理事業などの対応の経費ということで増加が予想されるところでございますので、限られた財源を有効に活用していくという必要があるというところで捉えているところでございます。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

今、課長と部長から歳入歳出についてもうちょっと詳しく聞かせてもらいました。

今、部長のほうからも人件費と扶助費の話が出ました。今蟹江町としても、財政調整基金も何とか1億2,000万円、11億円まで復活というか、持ち直してきた。一時期はコロナの関係で使って出してということをしていたんですけれども。

ちょっと気になるのが、財政力指数も年々ちょっとずつ下がっていつているんですよね。今年度について、令和元年だと0.91から今年度は0.79、81、これどっちが正しいのか、0.81だと思うんですけれども、0.79かな。そんな感じで財政力指数も減りつつある中で、一番ちょっと気になっているのが経常収支比率、一番分かりやすい、入ってくるものに対して出ていくものが。その比率が、令和3年度で81.1だったのが令和4年度、コロナの関係もあるんだと思うんですけれども、91%、令和5年度で92%ということで、なかなか増えるにしたがって、100以上だと赤字になっちゃうんだけれども、余裕がなくなっている状況にあるのかなということを感じるし、あとまた扶助費についても、大体同じ規模の自治体と比べても1.0から3.0ぐらい大体毎年上回っている状況で、これについては福祉事業が手厚い事業だなということも見える中で、あと人件費ですよ。人件費が、蟹江町としても給与水準のラスパイレース指数か、これについてはなかなか上がらないということで、同じような自治体でもより下回っている傾向にある中で、蟹江町の人件費、結構その類似団体と比べても人件費にかかる割合が多いんです。そのことについて、その辺を、数字は数字でやっぱり根本となる財

政力指数から経常収支比率についての考え方、自治体によって取組が違うから一概には言えないんですけれども、そんな状況で、その辺について分かりましたらお願いします。

○総務課長 藤下真人君

ただいま板倉議員から財政力指数や人件費の割合が高くなっている、経常収支を見てもというところで、そういったところについてご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

まず人件費につきましては、ご指摘のとおり、主要事業成果11ページ目をご覧ください。表6、性質別決算額の状況というところで義務的経費の中に人件費がありまして、令和5年度は27億8,756万8,779円、ご指摘のとおり令和4年度の決算額は26億9,190万3,472円と増額しております。約1億円弱増額しておるんですけれども、まずこの要因についてご説明させていただきます。

現在、令和5年度につきましても人事院勧告に基づきまして、昨年度も令和5年12月に条例改正、職員の給与の改正をさせていただきまして、令和5年4月に遡って給与改定による増額をさせていただいております。その関係もありまして、前年度に比べて増額となっております。

またこちらは、併せましてパートタイム会計年度任用職員につきましても蟹江町はいち早く増額を対応させていただいております。数字自体はちょっと手元にはないんですけれども、愛知県内でもここについては、パートタイム会計年度任用職員につきましては給与改定をするかどうかというのが割れている状況なんですけれども、蟹江町につきましては同じ職員ということで給与改定をしておるというところから人件費が増額となっているのが主な要因となっております。

また、財政力指数につきましては、主要事業成果の154ページをご覧ください。

こちらで財政力指数が令和3年度から令和5年度というところでしておるんですけれども、財政力指数は実は3か年平均をさせていただいて財政力指数を求めています。大きく下がっている要因としましては数字的な問題になるんですけれども、財政力指数が令和2年度につきましては0.886というところで、令和5年度単年度で見ますと、令和5年度は0.796というところで一番低い数字となっております、3か年平均になりますと、一番高い令和2年度と一番低い令和5年度というところでも大きく下がっている要因となっております。

その下がった要因としましては、155ページに財政力指数の計算方法2番が書いてありますが、基準財政需要額を分母にして基準財政収入額を分子で、この計算式で財政力指数というものが求められております。基準財政需要額というのは、地方自治体が行政経費として一般財源を支出する経費と言われておりまして、それを自治体の収入額で実際する経費を割っている数字ですので、1が0.81という数字になっております。この理由としましては、分母となる基準財政需要額が令和2年度では約57億円、令和5年度では65億円と8億円増額と

なっておるところが、分子である収入額は2億円の増額にとどまっているというところで、そういった影響で財政力指数が下がっておるということになります。

また、基準財政需要額が8億円増額した主な理由としましては、高齢者人口の増加に伴う高齢者保健福祉額の増加約1億円、令和5年度においては地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金といった臨時費目が設けられたことによる需要額の増加でプラス1億円、またマイナス要因である臨時財政対策債発行可能額が減少しているという分析の中で財政力指数が下がっておるということになります。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

今そういうことで説明あったんですけれども、当面はまだまだ、当面というか、その数字見ても大丈夫じゃないかなという現状で、また後でも聞きますけれども、蟹江町で人件費の割合がちょこっと高い傾向にある中で、今後この職員というのは会計年度任用職員、先ほどいち早く遡って職員の期末手当を支給したということもあるんですけれども、そういうことで職員の気力を高めるということで評価できますけれども、今後職員を増やすのか、減らすのか、その辺の今後の予定というか、どんな感じで持っていきたいのか、足りているのか、足りないのかを最後をお願いします。

○総務課長 藤下真人君

板倉議員の職員数の今後の見方、足りているのか、足りていないのか、そういったご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

職員数につきましては、同じく主要事業成果154ページにのせさせていただいております。本庁で142名、施設に勤めている職員が178名、合わせて320名というところで、人口1,000人当たり職員数は8.6人というところになっております。他自治体と比較するというところは、なかなか現実的には分析するのは難しい部分もあるんですけれども、同じく人口3万人以上の自治体の職員の数字から見ますと、蟹江町の職員については決して多くなく、少ないほうの部類であると捉えております。その中で、採用計画につきましては、職員定数もありますので、その中で的確に退職していく人数を分析しながら新たな人材を採用していくという形で、現状業務自体は明らかに5年、10年前に比べれば増えている状況だと思っておりますので、仕事の仕方やスクラップ・アンド・ビルドという形をしながら効果的な人数で事務を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑ありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから59ページまでの質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

歳入についてはどうのこうのということじゃないんですけれども、先ほどちょっと答弁にもあった町税はほぼ横ばい、微増には増えている状況で、あとコロナの関係もあるという話だったんですけれども、国と県の支出金がやはり予算より大分減っているんですよ。このあたりをもう少し、地方創生臨時交付金との兼ね合いもあると思うんですけれども、その辺ももうちょっとお願いしたいと思います。

○総務部長 鈴木 敬君

国庫、県費が少なくなっているというところですね。すいません。ざっくりとというか大ざっぱな捉え方になると思いますが、やはりコロナの関係でのものが令和2年度がピークでしたかね。そこから3年、4年、5年度ということで大分減ってきておりますので、まずはそこが一番大きな要因かなと思います。

あとは、細かなところはちょっと申し訳ありません。比べてみないということなんですけれども、本来のところはこの場までにきちんとしていかなきゃいけないところですが、すみません。私の捉え方としてはまずはこれが一番大きいかなと思っています。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

詳しくは本当いっぱいいろいろ書いてあるんですが、最終的にじゃ予算のときに、コロナも令和2年度、令和3年かな、ちょっともう3、4年前から始まって、予算のときにこれだけの予算を予算化したということで、それに対しての執行率で決算なんですよ。じゃ、その予算がもうちょっともらえるというか、補助があると踏んで予算化したのか、その辺を分かりましたらお願いします。

○総務課長 藤下真人君

予算時に見込んでおったかというご質問なんですけれども、全てにおいてということではないんですけれども、国のほうの内示額というのが予定金額よりも下がっての内示額というのも実際ありましたので、そういったところが反映している要因となっております。

簡単ですが、以上です。

○総務部長 鈴木 敬君

では、今総務課長からもありましたが、最初に予算ですので、一応そういう国から示されるような概算概略でまず予算を当然立てさせていただきます。当然それにつけて実際に事業を行います。そうすると、決算的にそれがそこまでいかなかったよ。中にはそれ以上のもので補正予算でお願いする部分もあるんですけれども、そういったところでなかった場合に

いては当然のことながらそれを精算するということになりますので、実際のかかった経費を精算すると、そこまで歳入の予算として届かなかったというようなところになるものだと思います。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

なかなか答弁しづらいと思う。当初、地方創生臨時交付金も今年度どうなるのか分からないけれども、その辺もあって、結局そこまで執行しなかったということも要因だと思いますので、県と国でもやっぱりその辺を含めて予算要求もしながらやっていていただきたいなと思います。

以上です。

○議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他にないので、以上で歳入を終わります。

ここで、上下水道部長、消防長、教育部次長の退席と、住民課長、安心安全課長、政策推進課長、ふるさと振興課長の入場を許可します。総務部次長兼税務課長、会計管理者は席の移動をしてください。

暫時休憩します。

(午前9時36分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時38分)

○議長 水野智見君

歳出は款別に質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、60ページから65ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、64ページから125ページまでの質疑を受けます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

105ページの中段辺り、防災対策整備事業ということで、非常用備蓄食料とか、その次の災害応急対策用資材で予算を使っていて、順次その古いものを入れ替えていただいているんだろーなということでもあります。そして、主要施策成果のほうの43ページの一番下のほうですね。蟹江町防災倉庫の外壁等を修繕したということで、備蓄食料なんかの入れ物に

なる倉庫のほうも着実に修繕をしていただいているということで、蟹江町民としては非常に心強い、万が一のときのよりどころになるのではないかなと思って安心しておりますけれども、ただちょっと心配したのは、最近いろんな被災地なんかでトイレの問題なんかも出ておりますように、いろいろ多岐にわたって備蓄しないかんものが増えてきておるのではないかなと思います。それで、この倉庫がこれで足りておるのか、手狭なんではないのか、ちょっと先を見据えてどうなのかなという、今は入っておるんでしょうけれども、この先もう倉庫がいっぱいになりそうとか、そういうめどはどうなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○安心安全課長 森 実央君

ただいまご質問がありました備蓄倉庫の容量のことなのかなと思います。主な備蓄、災害備蓄品は、防災倉庫及びあと各避難所に備蓄保管場所として設けておるところでございます。どんどん備蓄するもの、ローリングしていくものと、トイレ処理剤のように購入、今増加させているもの等々あるんですけれども、そちらの備蓄倉庫の容量というか大きさにつきましては、今はまだ入れられるものについては入れていきますし、また今後スペースの問題が出てくるときにはまた検討も必要になってくるのかなというふうには考えておりますが、現状のところはまだそこの中での保管ができるかなとは思っております。

以上でございます。

○5番 飯田雅広君

5番 飯田です。3つぐらいあります。

65ページの産業医の報酬40万8,000円ですけれども、恐らくこれ12回、安全衛生委員会が毎月あるので12回開催していると思うんですけれども、12で割ると3万4,000円だと思うんですけれども、1回当たり。何かすごく中途半端な数字だなと思ったんですけれども、それはいいとして、取りあえず。毎月安全衛生委員会やられていると思いますので、その産業医からの指摘事項がどういったものがあるのか教えていただきたいのが1点。

2点目が、71ページの住民情報管理事業の中の標準準拠システム対応委託料696万3,000円なんですけれども、これに関しまして、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において定められた標準仕様書の基準を満たした標準準拠システムに令和7年度移行予定であるため、その作業を実施したとあるんですけれども、これ具体的にどういうものになるんでしょうか。これやることによって何か、国からやれと言われているんでしょうけれども、当町としてどういったメリットがあるのか、事務の省略化になるとか、何かそういうのがあれば教えてください。

ついでというか、そのまま戸籍事務電算化事業なんですけれども、戸籍のシステムに関してはいろいろ委託料とかプログラム保守料とかいろいろかかっているんですけれども、戸籍に関してはバックアップって今どういうふうになっているのか教えていただきたいなと思います。

例えば津市とかですと、たしか昭和20年7月の空襲で戸籍が焼けているんですよね。再編しているんですけども、一部やはり再編し切れていない部分もありますので、やはり親族関係の確認しようと思うと戸籍が一番重要ですので、そのあたりちょっとバックアップが今どうなっているかちょっと知りたいと思いましたので、お願いします。

あともう一点、103ページの先ほどの防災対策管理費のところなんですけれども、私も各蟹江町内に設置してある防災無線設備のバッテリーを交換したということで、各バッテリー交換一式986万4,000円ということなので、バッテリー交換に980万円かかっていますので、どれぐらいのものをどれぐらいのペースでとか、どういう基準で変えたのかとか、このあたりを詳しく教えてください。

以上です。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいま飯田議員からまず産業医のことについてお尋ねがありましたので、答弁させていただきます。

産業医につきましては、まず任期は1年、1年任期となっておりまして、町内の開業医の先生で産業医の資格を持っている方に務めていただいております。安全衛生委員会ということで、月に1回、職員の管理者や組合等代表が出席の中、また産業医の先生にも同席していただいております。その中で、毎月議題がありまして、病休者であったり時間外労働について報告をさせていただいております。その中で、産業医の先生からの指摘の中では、やはり働き方について、時間外労働している職員が特定の者になっていないか、そういったものについてご指摘をいただきながら確認して進めておるところでございます。また、現在の例えば新型コロナの感染状況であったり、インフルエンザの感染状況、町内のクリニックでの感染状況についてお話ししていただいております。その中でやはり今感染が広がっていますよというところをお話しいただいた場合には、やはり健康管理についてしっかり見詰め直すというところを情報提供いただいております。

また、その会議が終わった後に、外部の町内の公共施設を視察、巡視に行ってくださいまして、その中で労働環境が劣悪かどうか、いいのか、そういったものを指摘をしていただいております。保育所であったり消防署であったり児童館、月に1回巡視をしてご指摘をいただいております。改善する場合には施設長に指示をしておるという状況でございます。

続きまして、住民情報管理事業の標準準拠システムについてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

こちら主要事業成果29ページの事業効果にも書いてありますが、標準仕様書というものが国で定められておりまして、標準準拠システムに令和7年度移行を予定をしております。標準仕様書というものが国で定められておりまして、そちらと今蟹江町がそれぞれのシステムを使用しているものについて、補正予算等でもお認めいただいたフィット&ギャップという

作業を現状今進めて完了しつつある状況なんですけれども、標準仕様書に何が一緒に何が違うのかという作業をまずしております。

これについてのなぜこのようなことをしているかと申し上げますと、電算システムが今経費が高くなっているというところで、国のほうが標準仕様を定めまして、できるだけ電算システムの経費を下げたいというところも1つの目的にあるんですけれども、それで全ての自治体がある標準仕様書に基づいてシステムを活用できるような形で今その作業を進めておるところです。その中で、電算会社が固定されるのではなく、違う電算会社も入り込めるような形にするということにはなっておるんですけれども、それがじゃ全て今後どうなっていくかというのはまだ未定になっておりますが、仕事の標準仕様書というのはある程度簡単なものになっておりまして、課題としましてはそれぞれ自治体によって使いやすいようにカスタム化しているというところもあるので、そういったところを簡単に標準仕様書に合わせて作業をしている最中でございます。

続いて、戸籍事務電算化、戸籍の保存についてになりますが、きちっとした答弁になるかちょっと分かりませんが、こちら平成6年12月の法改正で現在の戸籍の電算化が認められたことを受けまして、それまで原本で保管していたものを現在戸籍を磁気化して運用しております。そういったもののシステムプログラムの保守であったり、機器借上げで事業としては経費を使っておるという状況です。

以上です。

○住民課長 戸谷政司君

戸籍電算化事業のバックアップのことについてご質問いただいておりますので、補足させていただきます。

先ほど総務課長が言いましたように、今電子化されたものというところで、磁気によって保存はしてあるという状況でございます。今国のほうで広域交付というところができるようになりましたので、国のほうでサーバーを立てております。そちらのデータのほうに、町が持つておる戸籍の副本のデータを国が持っているサーバーのほうに置いてありますので、町のほうにもデータはありますけれども、国のほうにも一応バックアップという形で同じものが置いてあるという状況ですので、災害があったときそちらのほうから復旧できるというような形になっております。

以上でございます。

○安心安全課長 森 実央君

4点目の防災行政無線のバッテリー交換の件でございます。

こちらのほうは、平成30年4月に運用開始しております同報系の防災行政無線、「こうほかにえ」でございます。屋外支局としまして、町内に49か所のスピーカーがあるところと、あと役場にある子局ですね。固定局の部分、合わせて50か所分のバッテリーを交換したもの

になります。おおむねバッテリーの寿命が5年ということになっておりますので、昨年、令和5年度に全ての部分の交換をさせていただくような作業をさせていただいたというものになります。

以上でございます。

○5番 飯田雅広君

バッテリー交換に関しましては、やはり情報を伝えるという面では大事だと思いますので、しっかり切れないようにやっていただきたいなと思います。

戸籍のバックアップなんですけれども、町でデータがあつて、国のほうのサーバーにもデータがあるよということで、2か所のバックアップという感じでいいんですかね。何かもう1か所ぐらいあると本当はいいかなと思うんですけれども、そのあたりは難しい感じになるのかということと、あとは最初の産業医のところなんですけれども、じゃいろいろ指摘があつたという、産業医から指摘はあるかと思うんですけれども、やはり例えば職員の健康診断料で250万円、またストレスチェック業務委託料で27万円ということで、やはり人手不足もある中で体調を崩して退職されるというのは一番避けたいことかなというふうに思いますので、やはり指摘事項をしっかり職員の方に伝えていくということも大事だと思うんですけれども、そのあたりの流れというのはどういうふうになっているのかをお聞かせください。

○住民課長 戸谷政司君

戸籍のバックアップの関係でご質問をいただきました。

現在のところは国のほうと町のほうに1か所ずつというような形でございますけれども、戸籍のシステムのリプレイス等に併せまして、今電算室内にサーバーを置いておるんですけれども、今後はクラウド化をしていくというところで、国のほうと別に1か所クラウドデータセンターのほうでバックアップを取るというような運用に変えていきたいと思いますので、今すぐにちょっと3か所というのは難しいと思いますけれども、今後そのような形にしていくなような方向で考えております。

○総務課長 藤下真人君

それでは、産業医からの指摘をどのように反映していくかというご質問だったと思いますので、それについて答弁させていただきます。

まず、時間外労働等につきましては、事務局が私ども総務課、課長、私になっておりますので、その指摘について、また職員、本人と所属長にも健康についてと仕事の取り組み方について大丈夫か、バックアップについてというところを私のほうから、もしくは課長補佐から報告と見直しについて面談という形でやらせていただいております。また、先ほど同様にストレスチェックのお話もありましたので、ストレスチェックは別の委託業務でそれぞれ個人が秘密の中でやっておるんですけれども、その中で高ストレス判定が出た場合、実は令和5年度につきましては、高ストレス判定は対象者が正職員と会計年度任用職員合わせて461

名にやっていただいたんですけれども、16名が高ストレス判定者になりました。その中で、産業医の方に面談を希望した職員については個室で産業医の先生と面談を受けていただいて、その内容について本人はもちろんのこと、私どもにもフィードバックをしていただいて健康管理に努めております。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑ありませんか。

○2番 山岸美登利君

2番 山岸です。

主に実績と今後の取組としてお尋ねをします。

成果実績報告書の40ページの特殊詐欺等対策機器購入費補助金、これの実績をお願いしたいと思います。

次のページ、41ページの自転車乗車用ヘルメット購入促進事業費補助金、これは本当に住民の皆様も努力義務、令和5年4月から道交法改正で努力義務になってから皆さんヘルメットをかぶっていらっしゃるんですけれども、令和3年度から始まりましたので、ちょっとこの推移というんですか、今年度8月末までの件数も分かればお願いをいたします。

あわせて、45ページなんですが、防災ラジオの配布、これ能登半島地震がありましてからどんな推移なのか、ちょっと台数をお聞きしたいと思います。

また、特殊詐欺のほうに関しましても、詐欺の犯罪に巻き込まれる方が多くございますので、今後の周知啓発、また普及促進といいますかね、その取組もお聞きしたいと思います。お願いします。

○安心安全課長 森 実央君

ただいま3つほど実績等々のご質問をいただきましたので、ちょっと順番は変わってしまうかもしれないんですけれども、順番にご答弁させていただきたいと思います。

まず、1つ目です。特殊詐欺対策機器の購入費の補助金についてでございます。

こちらにつきましては、昨年、令和5年度の補正予算のほうでこちらの補助金のほうを議会のほうでお認めいただいて実施させていただいたものでございますので、令和5年度が初めての実績という形になります。件数としましては26件でございました。こちらのほうは、補助の内容としましては2分の1補助で上限6,000円というものでございます。

最近の傾向としまして、特殊詐欺の件数が令和4年度と比べまして令和5年度というのは1.5倍ほど詐欺の件数としても県下のほうでは増えております。金額にしましては27億幾らというかなりの高額な被害というものが報告されております。町といたしましても、今年度も昨年と同様に予算のほうを計上させていただいております、いろんな長寿会さんの集まりのところであるとか何かのところで特殊詐欺についての啓発をさせていただいております。

し、こちらのほうは警察と協力しまして普及啓発のほうをさせていただいております。特に、今年度でいきますと、ヨシヅヤさんの店舗を少しお借りして、その場での啓発、そちらには電器屋さんもございますので、そのところで警察と一緒に啓発をしたという実績も今年度あります。今後も、特殊詐欺についての被害防止もございますので、啓発と普及のほうは進めていきたいなというふうには考えております。

2つ目でございます。自転車用ヘルメットの購入促進事業費の補助金についてでございます。

こちら先ほど議員もおっしゃられておりましたが、令和3年度から始まったものでございまして、推移としましては、令和3年度が95件、4年度として96件、令和5年度、昨年は422件という実績でございます。先ほど議員もおっしゃれましたが、昨年5年4月1日から道路交通法に基づくヘルメットの努力義務化というものがテレビ等でもいろいろございましたので、それを受けて購入されるという方が増えたのではないかなというふうには思っております。あと、令和6年度につきましては、8月末までの数字ではあるんですけども、現在96件の補助のほうをしているところでございます。

あと、3点目でございます。防災ラジオについてでございます。

こちらのほうは、昨年度につきましては実績の45ページにもものっておるんですけども、146件の防災ラジオのほうの配布のほうをさせていただいております。こちらは、今年の頭能登半島地震が起きたというのも少しありまして、ちょうどその前に防災ラジオについての啓発もしていたところだったんですけども、その2つが重なった関係で、年を明けて1月、2月のところで防災ラジオのほうを希望される方がちょっと増えたということもございまして、昨年度が、令和4年度が79件だったのに対して約倍ぐらいの台数を配布することになりました。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。

様々な事態が、道交法であれ能登半島地震であれ、きっかけがあつてこのように増えたのかなと思っています。

あともう一つなんですが、マイナンバーカードについてお尋ねをいたします。実績報告書の50ページであります、マイナンバーカード交付率81%、かなりパーセントがすばらしいというかでありますけれども、ちょっと2点お尋ねしたいと思います。

マイナンバーカードが交付されて、平成28年の1月でしたか。7年かたちますけれども、更新の手続についてまず1点お尋ねします。

2点目に、マイナンバーカードを取得したくてもできない方というんですかね。施設等に入所されている来庁できない困難な方への取得支援はどのようにお考えか、お聞かせください。

い。

○住民課長 戸谷政司君

それでは、マイナンバーカードの関係でご質問いただきました。

まず、1点目の更新の手続についてでございます。

マイナンバーカード自体は、成人の方だと10年、子供さんとかですと5年という形にはなりますけれども、基本大人の方ですと、一般の方ですと10年というところでございますけれども、マイナンバーカードの中に入っております電子証明書の部分については5年更新と。カードを発行してから5回目の誕生日までというところが期限になっておりますので、もう今ですと作られて5年たつ方がちょこちょこお見えになっておりますので、今その方たちの更新の時期になってきております。今後、マイナンバーカードを作られた方がどんどん増えておりますので、併せて増えてくるだろうというところでございます。

2点目の来庁できない方への対応ということで、施設等に入られている方はどうするのかというところのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、令和5年度につきましては施設のほうからそういう問合せがなかったんですけれども、今年度に入りましてある施設のほうからそういうご相談をいただきました。ちょっとどういう対応になるかというのは今協議中でございますけれども、職員が施設のほうに出向いて出張で申請をやるのかとか、申請書をそちらのほうにお持ちして皆さんにお配りして手続の補助をするとか、そういうような形で施設側と課と調整しながら対応をしていきたいと思っております。

また、こちらの事業については国のほうが補助金が出るという形でございますので、必要に応じて予算化も検討しながら対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

7番 三浦です。

決算書の101ページと、報告書のほうは42ページのところで質問させていただきます。

まず、転入促進事業がございまして。こちらの移住定住サイト構築等委託料というふうになっておりますが、こちらに関して、サイトを構築するだけの委託料なのか、管理するのも含めている委託料なのかを教えてくださいと、あとは、このサイトを管理している担当課の方とかはあるのであれば教えてくださいと。

○政策推進課長 丹羽修治君

それでは、転入促進ガイドの今回構築しました移住定住特設サイトのほうの管理のほうをお答えさせていただきます。

こちらのほうのまず委託料の金額は構築分のみになります。デザイン等の素材に関しましては、令和4年度にお作りした転入促進ガイドブックの素材をデジタル媒体に置き換えて利用しながら、ガイドブックとサイトと統一性を持たせたデザインで作成することによってコ

ストのほうを抑えております。また、サイトの管理、更新につきましては政策推進課の職員でできるように、今までのホームページの更新と同じシステムが使えるように構築させていただいております。同様に保守のほうも、ホームページの保守サーバーを経由することによって同じ保守料でやっていただけるように、ちょっとランニングコストのほうの低減も図って構築したところです。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

ウェブサイト、移住定住サイトを見させていただきましたが、まず蟹江町のホームページに一番最初のところにあるんですけれども、やはり蟹江町の魅力が詰まっているのであれば、何かもうちょっとクリックしたくなるような何か名前だったりとかしたほうが転入促進なのでいいのかなと思いました。あとは、ちょっとところどころ写真がないところもございましたので、そこも写真とか挿入していただけるとより魅力が伝わるのかなと思いました。

続きまして、A I チャットボットの活用事業についてお聞きします。

こちらの利用件数というふうに報告書のほうにも記載がありますが、こちらは質問した数なのか教えていただきたいです。

○政策推進課長 丹羽修治君

A I チャットボットの件数のほうなんですけれども、質問件数になります。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

私もこのA I チャットボットというのを活用したことがあるんですけれども、結構これ何か質問すると同じ回答が、質問を変えても同じような回答が返ってくるんですね。そうすると、またいろいろ質問というか、同じような質問して、あんまり何か堂々巡りのようなふうになってしまうので、一応これ学習するというふうに学習機能も備えているということなんですけれども、もしそのあたり、また何か利用件数も減っていますし、そのあたりをちょっと見直していただけたらなと思いますが、よろしくお願いします。

○政策推進課長 丹羽修治君

こちらのA I チャットボットのほうなんですけれども、愛知県下の自治体と合同で活用しているシステムになります。ですので、委託会社等A I を切り替えるということがなかなかできないんですけれども、A I の学習というところは、毎月のログ等を解析しながら新たに質問を追加したり、ほかの回答を導くような言い回し等、修正等を図っているところです。引き続きA I の精度を高めるためにログの解析等を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

1番 多田です。

主要施策成果及び実績報告書の51ページですね。

コンビニからのマイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書の発行数が、令和4年度に比べて令和5年度は345件から1,504件と大幅に伸びていて素晴らしいなと思っています。私もつい先週ぐらいにコンビニから発行したんですけれども、本当に楽で、これってもっともっと推進したらいいのになと思いました。

というのが、49ページのところを見ましたら、手作業で行うほうの印鑑登録証明書の発行数は9,063件、やはりここに大きな開きがありますので、コンビニのほうではできるんですよといったことなど、何か移行を促すようなことはされているのでしょうか、お願いします。

○住民課長 戸谷政司君

それでは、ご質問いただきましたコンビニに対する周知についてだと思います。

主要成果のほうにちょっと書かせていただいておりますが、令和4年の10月17日からコンビニで印鑑証明と住民票を取れるようになりました。昨年度は、1年間で1,504件というところでした。コンビニの利用率につきましては、毎月住民票と印鑑証明を合わせて約300件ほどが安定的に取られているというところがございます。

周知に関しましては、ホームページや広報紙のところで周知をしているところですが、電話等で問合せがある方とかが結構お見えになりますので、役場の開庁時間は何時から何時というようなお話をいただいたときに5時15分までですというところでお答えをさせていただくんですけれども、なかなかその時間に来れない方とかもお見えになりますので、そういう方たちにはマイナンバーカードをお持ちであればコンビニでも取れますよというところのご案内は随時させていただいておるというところがございます。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

ありがとうございます。

そのほかにも、マイナンバーカードの更新の手続の際に、このカードがあったらこういうことができるよということもあったり、コンビニのほうでも印鑑証明や住民票の発行が簡単にできるよというのを常に目に入るような場所にあったら、ああ、ここでできるんだなということが刷り込まれていくと思うので、そういったことも考えていただければと思います。

じゃ、次に選挙について伺います。

同じく報告書のほうの52ページですけども、選挙ってすごくお金がかかるんだなということを今回勉強して知りました。そこで、選挙費用というのは下げるための努力などはしているのでしょうか、お願いします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、多田議員から選挙の費用についてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

選挙費用につきましては、今回、令和5年度は県議会議員や町議会議員選挙の経費が掲載されております。経費を下げる努力というご質問でしたが、選挙にかかわらず、行政として貴重な財源、税金を使っておるというところで無駄のないよう予算を執行している、計画の段階から支出につきましても無駄のないような形で執行しておるところでございますが、また選挙、今回の町議会議員や県議会議員選挙につきましては無投票ということであったんですけれども、実際にはそれほど減額できることはなく、告示が過ぎてから無投票が決まりますので、それまで準備期間に必要な経費がこれだけかかっておるというのが現状でございます。それにつきましても、今後も経費を必要最小限に抑えながら、選挙管理委員会としては選挙を確実に執行できることがまず最優先ということになりますので、その最優先にしながら引き続き経費削減について努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○1番 多田陽子君

ぜひよろしくお願いします。

今回都知事選のときにポスターの問題もメディアなどで大きく取り上げられましたけれども、やはり日本は選挙に対してとても遅れているということがほぼ全国民の共通意識になってきたと思います。ポスターに関しましても、ここで見ましたら、県議会の際にポスター掲示板設置及び撤去委託料が46万円かかり、町議会議員の際にも35万円かかっています。私たちの感覚としては、そのまま県議会議員の後に町議選がと続けてあったのに、ここでもう一度かかっているんだなと。これも、最初から町議選のときのパネルを使って、そのまま使ったら半額近くまで抑えることもできるんじゃないかなど考えてみたり、先ほどポスターの問題と言いましたが、ポスターの作成にも176万円ってかかっていますけれども、ヨーロッパなどではデジタルサイネージでいろいろ表示されています。そういったことを使えば、このあたりもどんどん削減ができる。とはいえ、国からこういうふうにしなきゃいけないよとか、もう法律で決まっている部分も多くありますので、蟹江町ならできることなどを考えていただいて今後努めてください。よろしくお願いします。

○総務課長 藤下真人君

貴重なご指摘ありがとうございます。

まず、先ほどポスター掲示につきましては、ご存じのとおり県議会議員選挙では枠が2名、町議会議員では14名ということもあります。また、ポスターのサイズも、国の選挙であったり地方の選挙では、ポスターのサイズが違うということもありますので、経費削減で使い回しということも視野に入りたいところなんですけれども、仕様にポスターのサイズが変わってくれば必然的にルールにのっとってやっていけないといけないということで、そういった

ところはご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとまた掲示板につきましては、こちらも町内では有権者数の数によって64か所と今は決まっておりますので、そういったこともありまして、数を減らせばいいとかそういったことも全てるる条例にのっとってやらせていただいておりますので、引き続きご理解いただきたいと思います。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

ページ数は65ページの一般管理人件費、先ほど総括でもお聞きしたんですけれども、ほかにも民生でも人件費、いろんな土木でも人件費ってついていきますけれども、人件費ということで、総務のときで一括というかね、聞いていきたいと思います。総括のときも特に、職員もそうですけれども、会計年度任用職員について今回お聞きをしたいと思います。

これまで数年前と比べたら、会計年度任用職員に期末手当もついて、勤勉手当もついて、十分給与の面でよくなってきたと思います。そこで、ただ勤務時間について、会計年度任用職員で7時間かな。あと保育所がもうちょっと多いかもということもあるんですけれども、中に同じ会計年度任用職員でも勤務時間を抑えて扶養内で働いている職員もいると思いますし、その辺をどう捉えるかということで、なるべくせつかく会計年度任用職員としても、職員になってくれるのが一番いいと思うんですけれども、なかなか職員は増やせないということもあると思うので、ここ数年会計年度任用職員の採用ということがある中で、先ほど飯田議員からも健康面の話も出まして、そういうことも含めて、会計年度任用職員の7時間まで至っていない人にどう、もっと働いてくださいというのか、その辺の職場の環境づくりも大事じゃない。職場の環境でなかなか責任があるからやりたくないという問題も出てくると思うんですけれども、そのあたりの捉え方をあったらお願いいたします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、板倉議員から人件費のところで会計年度任用職員について勤務時間等というところでご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

まず、会計年度任用職員、地公法の改正で公務員という位置づけに確定されてから、それから給与のほうも議員のおっしゃるとおり期末手当、勤勉手当等が支給され、既に年収は一般的にはまだまだ少ないんですけれども、20年ぐらい、私が入庁してからのことを考えると大幅に年収が増えておるのが実際でございます。その中で、庁舎内で働いているまずそれぞれ、会計年度任用職員につきましては職種がたくさんありますので、大きく分類して分けて簡潔に答弁させていただきます。

庁舎内で働いていただいている会計年度任用職員につきましては、一般事務補助という形で、今の私たち正職員の事務をサポートしていただく職員ということで募集をさせていただ

いて事務をしていただいております。また、そういったところでパートタイム会計年度任用職員、必要な時間数で働いていただいておりますというところで今活躍をしていただいております。また、当町には保育所、児童館がありますので、その中で早朝保育であったり延長保育、そういった開所している時間が約8時間以上開いておりますので、通常の勤務形態ではなかなか回っていかない。そういったところのサポート的な穴埋めというか、そういったもので働いていただいている会計年度任用職員もお見えでございます。

その中で、保育所や児童館職員につきましては、会計年度から任期付の職員の採用試験を募集するに当たって、ぜひ正職で働いてもらえませんかというところは所属長を通じて募集があった場合には声かけをさせていただいておりますので、町としてはご本人の働きたい意思に基づいて、ぜひ正職の場合はそのような採用試験を受けていただくというような声かけをさせていただいております。ですので、その中で先ほども板倉議員からもありました扶養の範囲内で働く方もお見えにはなるんですけれども、人事当局としてはできるだけ任用した職員については働く時間を長くしていただいたほうが私たちも現場も助かりますので、そういった声かけをさせていただいて任用させていただいております。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

会計年度任用職員制度がいいのかという話になっていっちゃうと思うんですけれども、国がそうやってつくって会計年度、中には今言ったように、それぞれのこの庁舎で働くさっき答弁があった一般事務の補助、また保育所の関係、給食センターの調理師等で、給食センターはほとんど会計年度任用職員だと思うし、その中でも扶養内で収めていて働いている人いっぱいいるんですよ。その辺をやっぱり働いてもらうのにもうちちょっとね、今後、これから社会保険、職員でいうと共済組合か、その辺ももう来月10月から拡大されますし、そういうことで抑えるより働いて、時間があるんだっただすよ。働いて、もう少し給与をもらいながら頑張っていたきたいということもやっぱり常に言いながらいついていただきたいと思います。

あと、職場の環境という問題でなかなか、派遣の考え方も同じかもしれませんが、役職じゃないね、責任を押しつけられるということもなかなかあると思います。そんな中で、今後その辺を含めて、ざくっと職場の環境、その辺は本当に、今言った健康面の話もそうですし、それぞれの部で職場の環境いろいろあると思いますけれども、そういうことがネックになって働く時間を抑えるというのがあるかもしれないので、その辺やっぱり対面して話ももう少ししながらやっていただきたいなと思います。お願いします。

○総務課長 藤下真人君

貴重なご意見ありがとうございます。

板倉議員の職場の環境等についてご質問ありましたので、答弁させていただきます。

やはり対面、対話等必要というところは重要だと認識しております。幸いにも、人事評価制度というのも正規の職員、また今後もより詳細な会計年度任用職員に対しても人事評価制度というのが発生してきます。その中で、人事面談というのを年3回行っておりますので、そういったところで所属長が所属職員に対して仕事のこと、また本人が話したいことであればプライベートの申出であったりとか、今苦しんでいることとか、そういったところを人事面談の中で活用していただけたらということも今人事当局としても通知等で説明しておりますので、そういったところで活用して職場の環境、また職員の健康管理を含めて管理してまいりたいと思います。

以上です。

○6番 板倉浩幸君

最後に。

今、評価制度も出ての話もありました。職員に対して、会計年度任用職員の評価、これを基に首を切るということはないみたいなんだけれども、ある意味面談だよね。でしてやっているんだと思います。会計年度任用職員の問題言い出したら本当切りなくて、それこそ毎年更新だし、そういうことも含めて、今後国のほうの進め方もあると思いますけれども、もっと柔軟な対応をできたらいいなと思いますし、ちょっと町長にもその職員の話、会計年度任用職員も含めてどう考えているのか、ちょっとお願いして終わりたいと思います。

○町長 横江淳一君

どうも突然の振りでちょっとびっくりしたんですけれども。

先ほど正職と、それから臨時職員のバランスの話だとかいろいろありました。でも、貴重な蟹江町の戦力でありますので、しかも非常勤職員という地位もあります。そういう意味で言えば、給料改定で大幅に、地域手当の問題もありますけれども、一般の公務員さんにより近い状況になってきたんじゃないかな。ただ、国の考え方と地方のやっぱり地域1,741自治体ありますので、若干その考え方の違う自治体もあるかも分かりませんが、当町といたしましては、先ほど担当職員述べましたとおり人事面の問題、それからメンタルの問題、それから体の問題も含めてでありますけれども、しっかりとサポートして、会計年度任用職員だから、一般の職員だからという分け隔てなくサポートはしていただいておりますが、ある部署ではひょっとしたら会計年度任用職員さんのほうが長い間働いていただいているだけの知恵を持っておる面もあるし、状況もしっかり分かってお見えになる方も多いというふうに、地域によって違いますよ。蟹江町の場合はそういうのを感じますので、しっかりとそここの管理はやっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○10番 富田さとみ君

失礼いたします。10番 新生クラブ 富田さとみです。よろしくお願いいたします。

報告書の中の43ページ下段の災害に備えて防災行政無線専用電話等を利用した電話料とあります。そちらの内容を教えてくださいたいのと、その次のページ、防災行政無線機の点検の委託料ですね。その内容と、それからもう一つですが、下のほうにいきまして、高度情報通信ネットワーク用無停電電源装置蓄電池購入とございます。その内容をお教えてください。よろしくお願いいたします。

○安心安全課長 森 実央君

ただいま3点ほどご質問をいただきましたので、順番にご答弁させていただきたいと思えます。

まず1点目、主要成果の43ページ、一番下段ですね。防災行政無線電話等の電話料179万1,546円とございます。こちらの主なものとしましては、災害情報のメール登録者の方への防災メール等の配信というところの運用費といたしまして、109万5,600円ほど経費として支払っております。そのほか、同報無線ダイヤル、同報無線が流れたときに電話のほうで聞けますよというものがありますが、そういったものの電話、また防災担当としまして携帯電話を1台職員が所持しておるんですけれども、そちらの電話料、また同報無線とホームページを連携しているところとございます。そこにかかる電話料等が主なものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、44ページですね。防災行政無線の機器の保守の関係でございます。合計で352万円ほどのものとございます。その下に記載がございしますが、「ぎょうせいかにえ」、57局ある無線機の保守と、あと先ほど少しお話しさせていただきましたが、「こうほうかにえ」、49局あるスピーカーと庁舎内にある固定局の機械の保守、その2点の保守が含まれたものとなっております。費用としましては、無線機のほうにつきましては27万5,000円、「こうほうかにえ」の固定局と屋外支局の保守といたしまして324万5,000円ほど費用としてかかっておるものとございます。

あと、3点目です。高度情報通信ネットワーク用の無停電電源装置の蓄電池の購入でございます。こちら高度情報通信ネットワーク、愛知県下全体が防災のときにつながっておりまして、防災の関係の情報の連携をしておるものとございますが、こちらのほうもおおむね5年程度で無停電電源装置、UPSですけれども、そちらのほうを交換しております。前回平成29年に実施させていただいて、そこから5年ちょっと超えてはおるんですけれども、昨年度16台ある無停電電源装置のほうを改めて購入して交換したものとございます。

以上でございます。

○10番 富田さとみ君

ありがとうございました。

内容は分かりましたが、2番目の防災無線のほうですが、町内のほうに配られております。

点検も1年に一度していただいておりますが、なかなか利用方法ですとか、そういったところが分からないからということで去年質問させていただきましたが、そこら辺も今後も続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○安心安全課長 森 実央君

すいません。無線機の利用につきましてなんですけれども、昨年富田議員からご質問いただいた等もございまして、今年度は自主防災会議を実施した際に無線の利用方法、自主防災会の会長様も人が変わっているということもございまして、無線機の利用についてはその場で一度させていただいたというものもございまして、また今後も同じような形で利用についてもさせていただきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑ありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

ここで、産業建設部長、総務部次長兼税務課長、安心安全課長、政策推進課長、総務課長、ふるさと振興課長の退席と、教育部次長、保険医療課長、介護支援課長、こども福祉課長、教育課長、こども家庭課長の入場を許可します。

暫時休憩します。再開は10時50分からにします。

(午前10時39分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 水野智見君

続きまして、3款民生費、124ページから167ページまでの質疑を受けます。

ありませんか。

○5番 飯田雅広君

飯田です。

大きく2つあるんですけれども、まず社協に関して実績報告書の55ページ、町社会福祉協議会補助金、令和5年度3,596万2,000円、3年近くのとっているんですけれども、毎年ちよつとずつ増えていっているんですけれども、なぜこのように増えていっているのかということをお聞きしたいのと、ですので、66ページの多世代交流施設管理料及び利用者数のところの指定管理料も、結局社協に払っている分が毎年増えていっているわけですね。なので、非常にこの社協に払っている分が毎年増えていっている理由をちょっと確認したいということと、実績報告書の73ページの病児保育事業ですけれども、今費用のほうで1日2,000円が

1,000円に令和5年度から負担を減らしていただいております。非常にずっと病床利用率が上がらないので何かしら改善策をとるというふうでいろいろ話をさせていただいている中で、利用料も努力して下げていただいておりますので本当にありがたいなと思うんですけども、なかなか登録者数も見ると増えてはおりませんので、またいろいろ努力していただくことに関しては本当に感謝をしております。また今後もいろいろ改善していただければなというふうに思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

○住民課長 戸谷政司君

それでは、まず最初に社会福祉協議会への補助金の増についてお答えをさせていただきます。

こちらのほうの増となった理由の主な要因といたしましては、人件費のまずはベースアップ分でちょこっと増えておるよというところがまず1点で、令和5年度の決算につきましては、令和4年度も返還金がありました、令和4年度につきましてはコロナの関係で約180万ほど返還金があったものに対して、令和5年度につきましては50万ほどの返還金でございましたので、そういうところを加味して増となっておりますという要因でございます。

以上でございます。

○介護支援課長 松井智恵子君

私のほうから多世代交流施設の指定管理料の増についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましても昨年度同様の営業日数でございまして、来場者数も増えているところではありますけれども、金額的な運営費用だとか管理の費用というのは変わりませんので、通常であれば大きく変わらないところではあるんですけども、先ほどの社協の補助金と同様でありまして、人件費のベースアップのところで増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

私のほうから病後児保育の利用に関するご質問に対してご答弁のほうをさせていただきます。

議員おっしゃられたとおり、なかなか登録者数、実利用者数が伸びていない状況ではございます。毎年、委託先のカリヨン福祉会さんとは協議のほうをさせていただいて、なるべく利用しやすいような事業にということやってはおるんですけども、令和5年度、先ほど言われたように2,000円から1,000円に利用料のほうを減額しまして、さらに年度ごとに事前登録のほうを毎年やっていたんですけども、これは1回やって特に大きな変化がなければその1回で終わるというような取扱いにさせていただきました。さらに広報につきましても、毎年広報紙ですね。10月、来月も掲載させていただきますけれども、そちらのほうに掲載して、さらにホームページにも事業の案内をさせていただいております。令和4年度からです

が、こちら。委託先法人の担当の看護師さんが作成した季節の話題ですね。例えばインフルエンザだったりとか花粉症だったりとか、そういった季節の話題を載せたふくろう通信というものを発行しまして、各施設等に配布のほうをさせていただいています。最近ですと、春、4月に1回発行したんですけれども、こちらのほうも協力して周知のほうに努めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

以上でございます。

○5番 飯田雅広君

社協に関しましては人件費のベースアップ分ということですので、指定管理料のほうも利用者数も増えておりますし、いろいろ値上がっているのも事実だと思いますので、指定管理料も増えていくのも今の社会情勢だと致し方ないのかなというふうには理解をいたしました。

病児保育に関しましては、一応病児保育事業というふうにありますけれども、実際やっているのは病後児をやっているだけですので、ぜひとも病児保育のほうもなかなかスタートを切るのは難しいと思うんですけれども、努力していただいてぜひやっていただきたいなというふうに思っております。いろいろ改善のほうをさせていただいておりますので、ぜひとも今後もよろしくお願いいたします。

○7番 三浦知将君

それでは、決算書の127ページの社会福祉管理費についてお聞きしたいと思います。

12の委託料、こちら重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託料と記載がありますが、具体的にどのようなことが行われているのでしょうか。

○住民課長 戸谷政司君

重層的支援体制整備事業への準備移行の委託料ということでご質問いただきました。

こちらに関しましては、重層的支援体制整備事業というものがございまして、そちらのほうに向けて進めるよという形で、まずは社会福祉協議会のほうにコミュニティソーシャルワーカーを設置しましていろんな方面からの相談に対応するという事業をまずは令和5年度より行ったというところのものでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

それでは、もう事業としては、こちら重層的支援体制整備事業というのはもう行われているということでよろしいですか。

○住民課長 戸谷政司君

重層的支援体制整備事業というのはまだ実際のところはまだ行っていないところでございますけれども、今後この事業に向けていろんな取組が必要となってきますので、まずは町内の相談体制の整備を構築するということを最初にやらせていただいて、その後数年かかると思うんですけれども、それを踏まえてこの体制整備事業につなげていくという取組です。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

やはりほかの行政、自治体によっては計画書とかありますので、またいつからどういうふうに行われるのかというのをより具体的に分かりやすくなればいいと思いましたので、お願いいたします。

○住民課長 戸谷政司君

あくまでもまだ予定の段階ですけれども、今年度より福祉計画のほうの策定をする予定でございます。そちらの中に重層的支援整備体制事業の計画とか、そういったものも盛り込んで今後事業を進めていくというような形で考えております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○1番 多田陽子君

1番 多田です。

旧子ども課にお尋ねします。

まず報告書の67ページのところですが、児童館の施設管理費についてお伺いします。

令和4年度に1,400万円あったものが700万円まで半減しています。これはどういった理由によるものかを教えてください。まずそれをお願いします。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいまの多田議員からご質問のありました児童館管理費の運営費が減額されている理由についてお答えさせていただきます。

こちら、運営費の中に令和4年度までは会計年度任用職員の人件費を計上しておりました。ただ、令和5年度からは、次のページ、68ページをご覧くださいと、学童保育所施設管理費があるかと思います。その中の運営費の中に会計年度任用職員の人件費を一本化しております。施設に関しましては児童館と学童保育所ほぼ一緒になりますので、その経費を一本化したことによるものです。児童館のほうが約650万円ほど減額しているのに対しまして、68ページの学童保育所、こちらは1,000万円ほど増加しているかと思いますが、その幅が違うことに関しましては、令和5年度は会計年度任用職員のまず人事院勧告によって時給のほうアップしております。さらに、令和5年10月から最低賃金が引き上げられまして、そちらの影響もこの差額に出ていると考えております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

すっきりしました。ありがとうございます。そういったことを注釈で一言付け加えていた

だけるとこの報告書だけでも分かるので、お願いできたらと思います。

また、同じく71ページのところも書き方の問題といいいますか、保育園の入所の児童数に関してのことです。こちらについても、利用定員に対して実際何人入っているというのが大体半分ぐらいなのかなというふうに見えますけれども、実際のところ児童保育園はとてももう定員ぎりぎりだなどと言われています。これだけを見たらまだまだいけるじゃないかという印象もありますので、そこも注釈等で人が足りていないからこれぐらいしか受けられないんだということも書いていただければと思います。

すみません。先ほどの飯田議員の病児保育についても、私からも一言言わせてください。

今幼稚園の中で手足口病がはやっていきまして、病院の先生からはもう登園していいよとオケーは出ても、園側のほうでかさぶたになるまでは登園を控えてくださいということ言われています。インフルエンザなどは解熱してから5日間などちゃんと目安があるんですけども、いつかさぶたになるか分からない状態で、保護者の方はいつまでうちの子休めばいいんだろう、仕事に行けないというふうに困っているにもかかわらず病後保育がなかなか進んでいません。ですから、周知をするというのは町からだけではなくて、実際に病院に行ったり、保育園や幼稚園のほうから周知していただくような工夫などもしていただけると助かります。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

多田議員の今2点ご質問いただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、71ページの保育所の利用定員、実際に入っている人数に関しましてですが、この利用定員なんですけれども、施設の面積、また保育士の数によって運営規定等で定めているものになります。この利用定員に対して実際に入っている人数が少ないからといって、本当はもっと受けられるのに受けていないということではなくて、限られた保育所の中で最大限受入れのほうはさせていただいているんですけれども、若干この利用定員と実際の受け入れる人数には乖離がありますので、こちらのほうについては、利用定員は県のちょっと協議が必要になってきますので、こちらはタイミングを見てまた実態に即したものに変更できたらなというふうに考えております。

続きまして病児保育ですけれども、この前先生とも話しましたら、手足口病で実際に保育所に通っている方というのは何人かやっぱり見えるそうで、病院の先生から熱がなければいいよというようなことが言われているということもありました。なので、保育所としましては、そういった先生からのご指示があれば受入れのほうはさせていただくんですけれども、併せて病後児保育のほうの利用のほうも、周知のほうは施設に対してもさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

今の児童数ね、利用定員数と受入れの人数本当に幅広くて、前にもちょうど館林次長が子ども課のときに僕も聞いて、これ書く意味がないじゃんって。その辺をもうちょっと本当に実態形状に合わせたやつをちゃんとのせてほしいなと思い出して。

それでは、ちょっと質問させていただきます。

142、143ページで、子供の医療費の実績です、令和5年度の。実績報告書の66ページに詳しく令和3年度から令和4年度、令和5年度と載って、途中で書いてあるとおり令和3年10月1日から18歳までになって、この辺の令和4年度と5年度を比較して1,500万円ぐらい増えていますよね。それをどう当局として捉えているのかの確認をしたいと思います。

それと、決算書のページ数で136、137の実績報告書で63ページの下のほうにある老人福祉事業で、認知症高齢者等の賠償責任の保険事業、これがいつからだったっけ、できたんですけども、加入者数27人の3万6,200円ということで、この人数はちょっと何か少ないんじゃないかなと思いますので、その辺を詳しくもう少しお願いしたいと思います。

○保険医療課長 後藤雅幸君

ただいまご質問にございました令和5年度の子ども医療費についてのご質問でございますが、令和5年度の子ども医療費につきましては、対前年比、令和4年度と比べましておよそ伸び率としましては119.35%、約2割近く伸びておるという実態でございます。ただ伸び自体を見ますと、令和5年度につきましてはインフルエンザ等の疾病等がはやったこともございますので、蟹江町だけではなく他の自治体でも伸びたということがございますので、これだけを取ってどうかということは申し上げることは難しいものでございますが、ただ先ほどご指摘ございましたように、令和3年10月から16歳から18歳まで子ども医療費の対象拡大をしております。

では、その影響ということでございますけれども、令和5年度の実際の伸びということで見ますと、全体の伸びとしましては約19%の伸びでございますが、その内訳としまして、16歳から18歳の方の伸びというのが、おおよそでございますけれども、約34%ほどの伸びを示しております。そういう意味でいきますと、令和3年度に拡大しました16歳から18歳の方の伸びというのは他の世代と比べて大きなものがございます。しかしながら、逆に令和4年度がその拡大した年齢層の方たちの使用が低かったために今回大きな伸びということで、今回拡大した世代の方に関しましても使用が定着したというふうには見ておりますけれども、ただ今回その拡大したこと自体に対してどうかということに関しては私のほうから申し上げることはできませんが、適切な医療を全ての対象となる世帯の方が適切に使っていただくということに私たちは周知というか、広報していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○介護支援課長 松井智恵子君

2つ目にご質問いただきました認知症高齢者等個人賠償責任保険について、私のほうからお答えをさせていただきます。

こちら、町が保険料負担をしまして加入していただくものでございますけれども、お1人当たり年間1,620円を負担しております。年の途中で入られる方もおりますので、その場合は月割りというものもございます。

ご指摘いただきました人数でございますけれども、令和4年度の末時点で17名、令和5年度末、今回の決算時点で27人ということで、10名が増えておるような状況でございますけれども、認知症と思われる方の人数に比べれば大分少ない数字となっておりますので、制度が必要な方にもっと利用いただけるように周知に努めたいと思っております。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

子ども医療費の制度ということで、実際には令和5年度19%ぐらいが16歳から18歳で…違うか。15歳から18歳で使ったのが34%ということでどうしても、そもそもがこの制度自体、県がまだまだ遅れている面があるんだけど、医療費の負担もかからず本当早い段階から連れて行けるといういい制度であります。当時導入のときも、実際にはもっと増える予想もしていたし、でも実際には16歳から18歳って高校生の年代もあって、そこまですぐ病院に行くということはやっぱりないのかなと思います。そういうことも踏まえて、ちょっと今後の。

あと、その中で、あとこれ多分そうだと思うんだけど、町単独助成分ということで1億2,700万円ということなんですが、これ全く県の補助を除いた町だけの部分がこれだけですよという意味ですよね。ちょっとその確認と。

あと、認知症の保険について、介護認定の人から見たら本当27人っていったら少ないんですよ。実際にどのような方が加入を今現状していて、加入条件が厳しいんじゃないかなというの若干思うし、あと周知の方法がどのようになっているのかお願いしたいと思います。

それと、もう一点、すみません。136、137ページにある、実績報告書で63ページのシルバー人材センターの補助金なんですけれども、今回、令和4年度と令和5年度を比較して350万円ぐらい増えているんですけど、これってどんな要因ですか、お願いいたします。

○保険医療課長 後藤雅幸君

ただいまご質問にございました子ども医療費の主要成果下段にございます町単独助成分というところでございますが、こちらの主要成果の子ども医療費の表の少し上段にございますとおり、県の補助としまして、通院に関しましては未就学児まで、また入院に関しましては中学校卒業までの分に関しましては、かかった費用の2分の1を県から補助をいただいております。下段にございます町の単独分というのは、県の補助がない部分の費用ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○介護支援課長 松井智恵子君

ご質問いただきました2点目ですね。認知症の賠償責任保険についてお答えをさせていただきます。

こちらの加入の条件でございますけれども、こちらの制度が令和3年度から始まっておりますけれども、その当時在宅で生活しておって、要介護及び要介護認定における主治医意見書の日常生活自立度が2A以上の方ということで始めさせていただきました。この4月に在宅で生活しておりというところを撤廃しまして、認定の状況によって加入できるということで条件を緩和させていただいたところでございます。今後、ケアマネジャーをはじめ介護に従事している方に周知するほか、広報等で広く周知をしていきたいと思っております。

続きまして、3点目のシルバー人材センターの補助金が増えた理由ということでございますけれども、こちらも賃金の引上げ、ベースアップ等、あと物価高騰などの社会情勢により経費が増大していることにより、補助を増やさないとシルバー人材センターが運営できないということで補助を増やさせていただきました。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

認知症の件については、今主治医の意見書だよね、多分。2Aって、それ2Aが何ってなっちゃうんだけど、多分まだまだ下のほうなんだよね。それでも入れるということで、厳しいことはないんだけど、やっぱり周知がなかなか、ケアマネも通してプラン立てるときにもこういうのがあるよということも多分言ってくれていると思うんだけど、もうちょっと周知をしたほうがいいんじゃないかなと。せっかくなつくた制度で、認知症で万が一賠償があった場合に下りる保険で、個人的に入っている人もいると思うんだけど、何があるか分からないので、その辺をお願いしたいと思います。

あと、実際に令和3年度から始まって過去に請求ってあったのか、守秘義務の関係もあるかもしれないけれども、事例だけでいいですのでお願いしたいと思います。

あと、シルバーセンターの補助金については人件費と物価高騰ということで、ほかの事業もそういうことで、さっきの社協にしてもそうなんですけれども、1つちょっと今回聞いておきたいのは、前にも意見書があって、シルバー人材センターに対するインボイス制度導入のときの話で、当面はまだ令和、現在10月、11月、12月と3か月分の2割特例というものもあって、あと5割、8割ってなってくるんですけど、その辺をシルバーに負担させていく方向なのか、ひょっとして町からももう少しその分補填してくれないかということで補助を出す予定でいるのか、ちょっとその辺だけは、シルバーにその分補助を出すというののもちょっと問題もあると思うので、その確認だけさせてください。

○介護支援課長 松井智恵子君

まず、1点目の認知症個人賠償責任保険についてですけれども、先ほど申し上げたとおり、令和3年度から事業を開始しておりまして、昨年度1件保険を利用して給付を受けたというケースがございました。金額にすると200万円ほどの補償はされたというところでございます。

続きまして、シルバー人材センターのインボイス制度に関するご質問をいただきました。

このインボイス制度は令和5年10月、昨年の10月から始まっておりまして、その分の負担増につきましてはシルバー人材センターのほうで負担を担っているということになっておりますけれども、今年の11月からフリーランス法が施行されることによって、発注者と受注者であるシルバーの会員の方が直接契約を結ぶことによって、シルバー人材センターにはその消費税の負担がならないような制度が始まるということです、そちらを注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

145ページの真ん中の子ども会補助金、これはどういうルートで補助されているのか。それから、子ども会って地域にたくさんあって、非常になくなったりすることもあるように聞いていますけれども、その辺の抽出の仕方、そういったこともちょっと教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま安藤議員から子ども会の補助金に関してご質問ありましたので、ご答弁のほうをさせていただきます。

この子ども会の補助金に関しましては、社会福祉協議会のほうが連絡協議会の事務局になっておりますので、そちらのほうにクラブ数、児童数になるんですけれども、1人当たり250円の補助金を交付して、社会福祉協議会を通して各地域の子ども会のほうに配付のほうをさせていただくというような流れでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

社協からのやつ、何て言うんですかね。小学校区単位の子どもの会連合会という大きな組織があって、そこへ出しているというのは聞いたことあるんですけれども、ということは、そこからまたさらにそれぞれの地域の子どもの会に分配をされているというふうな理解でよろしいんでしょうか。

それと、ちょっと待ってくださいね。ちょっとまた話はころっと変わって、133ページの

原子爆弾被爆者援護手当というのがあります。ちょっとデリケートな内容ですけども、これに関しては私専ら国がこういうことは行うものかなと思っておったんですけども、各自治体でも行うんでしょうか、それとも蟹江町独自のものなんでしょうか。その辺もちょっとお聞かせください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま安藤議員からご質問ありました子ども会の補助金の流れですね。お金の流れですけども、まず社会福祉協議会事務局のほうに町から補助金を交付しまして、学区単位である子ども会の組織のほうに社会協議会のほうは補助金は交付をするんですけども、その後、各もっと細かい子ども会へのところまでは社会福祉協議会のほうも把握していないというようなことで聞いております。

以上でございます。

○保険医療課長 後藤雅幸君

先ほどご質問にございました原子爆弾の被爆者手当ということをご質問ございましたので、お答えをさせていただきます。

こちらは保険医療課のほうで支給をさせていただいているものでございますが、内容としては、被爆者の健康手帳をお持ちの方に対して月額5,000円の支給をさせていただいているものでございます。こちら、主要成果の61ページのほうに記載をさせていただいておりますが、現在2名の方に対して支給をさせていただいております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

最初の子ども会のほうは、連合会のほうの後は把握していないということで分かりました。

それから、原子爆弾のほう、これは例えば蟹江町がその窓口になって、国からの交付金で100%交付金を頂いてそれを分配するのか、そうではなくて蟹江町独自で支給しているのかというところと、あとはプッシュ型で、もう抽出されてきた方に対して自動的に置くのかですね。それとあと、最近またちょっと被爆者手帳の交付の範囲が広がったんですかね。何か増えるようなことがあります。そういうこともやっぱり自動的に蟹江町にもそういう通知が来て、またもし蟹江町にそういう方がおられて増えたら、そこにまた支給も自動的にされるのか、その辺も教えてください。

○保険医療課長 後藤雅幸君

まず原子爆弾の被爆者に対しての手当でございますが、これに関しましては町の独自の手当として支給をさせていただいているものでございます。基本的には申請いただいた上で支給させていただくものでございますけれども、もう結構被爆されてから年月がたっておりますので、ここ最近では新規にいただくということはまずございませんので、もしあるとしま

したら他の自治体から蟹江町に転入いただいたときに申請いただくとか、そういった形になるかと思います。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○9番 加藤裕子君

9番 加藤裕子でございます。

163ページ、まち・ひと・しごと創生事業プレスクール事業についてです。参考資料73ページをお願いいたします。

こちらは、一般社団法人かにえ子ども日本語の会の方に対する委託料になっておりますけれども、どの場所で行われているかの詳細をお願いいたします。

○教育部次長 舘林久美君

今ご質問いただきましたプレスクールについてなんですけれども、対象児童が年長さんと年中さんになりますので、外国籍のお子さんがお見えになる保育所、幼稚園で実施しております。具体的には、昨年度につきましては蟹江保育所、蟹江西保育所、須成保育所、そしてはばたき幼稚園、須成東幼稚園と蟹江南保育所、こちらで行っております。

以上です。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

一昨年よりもだんだん徐々が増えてきた事業かと思います。今、定住促進、外国人の方の流入等々を考えると、今は44万円の委託料になっているかと思うんですけれども、他の市町村等に比べますと1,000万円以上委託料を支払って、外国にルーツを持つ子供たちの増加に対して委託料も増加傾向にあると思うので、そういったことも視野に入れて移住定住促進できるといいかと思います。よろしくお願いいたします。

○教育部次長 舘林久美君

貴重なご意見ありがとうございました。こちらは委託をさせていただいておりますので、委託法人さんのほうからお困り感のないように寄り添って対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑はないようですので、3款民生費を終わります。

ここで、教育部次長、住民課長、保険医療課長、介護支援課長、こども福祉課長、教育課

長の退席と、産業建設部長、民生部次長兼環境課長、土木農政課長、健康推進課長、政策推進課長、総務課長の入場を許可します。

こども家庭課長は席を移動してください。

暫時休憩します。

(午前11時27分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時29分)

○議長 水野智見君

続きまして、4款衛生費、166ページから197ページまでの質疑を受けます。

○4番 石原裕介君

4番 新風の石原です。

こちらの実績報告書の79ページに、蟹江町の飼い主のいない猫の避妊・去勢手術、またこちらの84ページの犬猫等の死骸処理を委託しましたと。この2つちょっと僕はよく似ていると思うんですけども、まずこの避妊・去勢手術というのは、大体これ費用は幾らぐらいかかって、幾らぐらいの補助をされているのかお聞きします。

もう一つが、こちらの役場の受付分と道路上等の161頭と136頭とありますけれども、こちらはどのような動物なのか、ちょっと説明をできたらお願いいたします。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

それでは、質問が2件ございまして、蟹江町飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助金についてまずお答えさせていただきます。

こちらは、いわゆる飼い主のいない猫、そちらが増えないように、避妊、もしくは去勢をする制度となっております。補助としましては、雌、避妊の場合は8,000円、雄、去勢の場合は5,000円の補助を出している状態でございます。実際にかかる費用なんですけれども、こちらいろいろ各獣医さんですとか実際に申請を受けられる方が例えば愛護団体の方とかでいろいろと金額が変わっているようなんですけれども、通常ですと、避妊ですと2万円前後、去勢ですと1万円前後ぐらいかかるというふうに聞いております。ただ、いろいろ愛護価格というんですかね、団体さんが提携しているところだと大体5、6,000円でできたりするようなことも聞いております。

それとあと、いわゆる犬猫等の死骸の処理委託ということで、役場受付分と道路上ということでございます。

こちらでございまして、道路上の場合ですと、いわゆる動物ですね。よくあるのが猫、最近犬はございませんが、最近ですと鳥ですとかヌートリアなんかもあるんですけれども、あとは亀とか蛇とかいろいろなものが路上で死んでいる場合は委託業者のほうで回収してき

てもらうという形となっております。役場受付分というのは、基本的にはいわゆるペットのものです。こちらのほうはいろいろございまして、犬ですとか猫とか鳥、ハムスターとかいろんなものです。そういったものを役場で受け付けしているということになっております。

以上でございます。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

今の避妊とか去勢手術等、前回の4年が37万7,000円で、令和5年度が34万1,500円と、多少ちょっと補助のほうが少ない感じです。こちらのほうの役場受付分とか道路上の動物ですね、こちらのほうも令和4年度が170頭ぐらい道路上で死んでいったのが5年度は136頭とちょっと減りつつあるんですね。ということは、やはり猫とかに関してもこの避妊手術、また去勢手術の費用をもう少し手厚くすることによって、また動物、猫などが道路上で轢かれたりする子の頭数も減って、なおかつこちらのほうの65万3,400円のほうも減ると考えますけれども、いかがなものでしょうか。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

いわゆる路上等で亡くなっている動物の死骸処理に関しまして、猫の数が減っているかというのはちょっと集計のほうはしていないので何とも言えないところでございますが、きちんと管理されることによって減るということは考えられるかなと思っております。

補助金の金額につきましては、適正な金額というのはちょっとなかなか難しい問題があるんですけれども、他市町村の事例なんかを一度参考にして検討はしてみたいかなとは思っております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑ありますか。

○5番 飯田雅広君

2点あります。実績報告書の82、83ページにかけての斎苑再整備事業764万5,000円ですけれども、調査をして計画をつくったということですが、調査されたときに、現状、今のところの問題点等々、こういった問題点がもし出てきたとするならばこういったことがあったか教えていただきたいのと、戻りますけれども、76ページの海部地区急病診療所組合負担金201万5,000円ですけれども、町長にご答弁いただけたらと思うんですけれども、海部地区急病診療所ですけれども、もうずっとここ数年、平日月曜日から金曜日、土曜日も含めて休診が続いております。休止になっていますので、地域のこの住民サービスが停止していることになっていきますね。ということは住民の不利益につながっているわけなんですけれども、とはいえ、管理者がこの業務を委託している団体との交渉がなかなかすごくタフなもの

十分理解もしております。ですので、いつ再開するんだということを管理者に言うのもなかなか難しい、心苦しいところではあるんですけども、とはいえ住民サービスが低下しているのも事実です。そういったところにおいて、今後これどうしていくのか。委託料がもっと必要だというんだったら増やすことも考えなきゃいけないかもしれないですし、でも増やし過ぎても意味がないかもしれないですし、このまま再開できないのであれば次の違う手を考えなきゃいけないのかもしれないですし、そのあたり管理者としての町長としてどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

ただいまご質問がございました斎苑の再整備計画についてでございます。

昨年度、実際に改修設計、積算、概算等現況のほうをいろいろ調査いただきまして、やはり30年たっているということでもいろいろ課題があるところでございます。1つは、なるべく火葬場を止めずに改修をしたいというのがあるんですけども、やはりいろいろ設備業者的にはできるという話は聞いているんですけども、ただ実際に設計士といろいろ協議している中で、安全面とかいろいろある中でどうしても一定の期間は止める必要があるということがありました。となると、いろいろ何分スペース的には限られたことですので、いろいろ仮設ですとか、そういったものの対策等、いろいろ課題があるのかなというのが出てきております。

また、あとやはりスペース的に非常に、まず擁壁が非常に古いのと、樹木が際に植わっているんですけども、そちらが非常に大きくなっていまして、あとこれが舟入の墓地と隣接している状況ですので、こちらの伐採については非常に困難が伴うということがやはり問題として挙がっている状況でございます。その他いろいろ、やはりいろんな不備な点等出てきておりますので、その1つずつまた協議して改善していきたいなと思っております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

海部地区急病診療所組合負担金についてであります。負担金のものについてはご質問の内容ではなかったものですから、これからの考え方をお話をさせていただきたいな。ただ、これも実は管理者輪番制になっておりまして、2年ごとに変わります。ご存じだと思います。津島市についてはオブザーバーという形になっておりますし、実際津島市さんからは平日夜間分の負担金を頂いているということで、今議員ご指摘の状況とは非常に矛盾をした状況になっているのも事実であります。管理者会の中ではお話をさせていただいておりますが、コロナによって海部医師会の皆様方、そして津島医師会の皆様方の考え方の中で、平日夜間はしばらく休止ということで今現在きているわけであります。来年度の予算編成につきましても、平日夜間の分で負担金を頂いております津島市さんに対してじゃどうやって説明をする

のかということもありますし、これは首長同士で一遍ちょっと話をしなきゃいけないのかなというふうに思っております。

また、この辺では2次救急を担っております海南病院、そして津島市民病院の補佐を夜間していただけるというのは、本当に海部地区の皆さん、津島も入りますが、大変有用な医療機関であります。そういう意味で、ぜひとも我々は継続をとということで、医師会とのお話合いもこれから続けていきたいというふうに思っておりますが、今現在、急病診療所、夜間診療についてはご存じのように休止の状態になっておりますので、もうしばらくお時間いただきまして、しっかりと来年度の予算編成までには結論を出したいなというふうに考えてございます。今日も実は一部の首長が集まりまして、2次救急についてちょっとお話をします。そのときにその話が出るかどうか分かりませんが、積極的にちょっと私も出させていただいて、負担金が多い、少ないについてはちょっと別の考えであります、体制をどうするかということをしっかり考えていかなきゃいけないと思います。ご存じだと思います、津島には急病診療所ございますので、2つ急病診療所があるというのがちょっとこれも難しい問題の1つになっているのかなというふうに考えております。今はそういう状況でありますので、もうしばらく結論を待っていただければと思います。よろしくお願いします。

○5番 飯田雅広君

斎苑に関しましてはまたいろいろ問題も出ているかと思っておりますので、またまとめてきっと全協等で報告あると思っておりますので、またお願いします。

急病診療所に関しましては、私も4年間急病診療所組合の議員やらさせていただきましたので、いろいろな難しい問題というのも分かっております。津島市さんにどう説明するのかというところもずっとお悩みだというのも分かっております。たしか来年から蟹江町が管理者だと思いますので、またぜひ町長、指導力を発揮していただいてこの問題解決していただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

僕も今飯田議員が質問した海部地区急病診療所についてはもう本当に、今町長が答弁してくれたそのものだと思います。ちょうど飯田議員が組合議員になったときに止まって、どうなっとなんだという話出たと思います。診療所の海部地区のホームページでも当分の間って書いてあるんです、いまだに。実際には本当にやるのか、やらないのかってもう本当のある意味、もうやめちゃうならやめちゃうってすっぱりもう決めないといけない時期がもう来ているんじゃないかなと思います。海南病院も、海南病院は24時間体制で夜でも診てもらえます。そういうこともあるんだけど、いかんせん海南病院はすぐ診てくれませんので、そういう意味でいくと、今まで夜間やっていた頃は本当近くですぐ診てもらえるというのもあって、夜の対応本当親としても、熱が出た、どうしたらいいんだといったときにすぐ診てもらえる。

じゃ、結局海南行くしかないんです、今。その辺も含めてあったら、町長の答弁で大体の結論は分かるんだけど、担当課としてお願いします。

○健康推進課長 小澤有加君

平日夜間の受診のご質問かなと思います。お答えさせていただきます。

今現在では救急車の適正利用という課題もある中でなんですけれども、広報のほうでも出させていただいています、たしか救急情報センターというところがありますので、まずはそちらにお電話をしていただいて、診ていただける病院をご紹介していただけるという取組がございますので、まずは。例えば私たちも勤務中に、どこの病院がやっているとか、お正月、お盆などよく問合せを保健センターにもいただくことがございます。その際には救急情報センターをご紹介させていただいたりというところもございますので、ちょっとコロナでいろいろ医療にかかるタイミングというのかなりいろいろ課題になったかなと思いますけれども、適正医療、救急車の適正利用というところの課題を踏まえつつ、安心していつでも医療が受けられる状況をつくるこのバランスが今問われているときかなとは思いますが、現状としては救急情報センターにまずご一報というところでお答えをさせていただいております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

169ページの中段のごみカレンダー翻訳というところですね。これ翻訳というのは多分、蟹江町もいろんな外国人の方が増えられて、そういう方のための説明のための翻訳だろうと思うんですけれども、ついこの間窓口にお伺いして次長にも相談はしたばかりなんですけれども、本当にごみの出し方、ルール、モラル、そういったものがどんどん悪くなってきている現状です。例えば、青い袋の中にもう生ごみや何やかんや一緒に入れているということで、今度それをそのまま環境美化指導員さんなんかは一遍全部出して仕分けして、またきちんと正しい袋に入れ直すという作業をしておられるというんですけども、このところまたコロナなんか復活してきていますので、恐ろしいと、やりたくないということをおっしゃっておられました。その話を聞いてこの間窓口のほうに伺ったんですけれども、そういうことで、ありきたりのことではなくて、本当に抜本的に何か対策を考えないと、環境美化指導員さんそのものの成り手がなくなりそうな気配ですね。お願いをして、その何がしかの対価を払えばいいというものではなくて、やっぱり自分の命を守らないかんもんですから、そういうことも考えて親身になって対策を考えてあげないと成り手がなくなるんじゃないかと思っております。

今たまたま今年私班長になっていまして、資源ごみの分別なんかも行くんですけれども、やっぱりそういう場所でも粗大ごみを出していたりとか、もうひどいありさまのときがあり

ます、いつもとは言いませんけれども。ですので、そういう教育、指導、モラル、そういったものを今のうちに手を打っておかないと、これからどんどん外国人の方が増えてきて、ルールが分からない。分からないから勝手に出すとかという、そういう悪循環になっていくと思うんですね。その辺をちょっと危機感をお持ちかどうか、お聞かせください。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

ただいまご質問がございましたが、ごみ出しのマナーについてでございます。

議員のおっしゃるとおり、なかなかいわゆるそのマナーというところで、町としましても事あるごとにごみ出し、分別の方法ですとか出し方については周知等を行っているところでございます。また、外国の方につきましても、各種翻訳したものを渡したり、場合によっては例えば管理会社、もしくは勤め先、そういったところを通じて出し方については啓発やお願いをしているところでございます。もちろん、日本人の方でも出し方等で不備があれば、ご相談があったときは直接、例えば出された方が分かった場合などは直接訪問してお話をしたり注意喚起をするということも行っている状況でございます。もちろん新規の入居者につきましても、転入時には基本的には環境課のほうに来ていただいて、ごみの分別の方法、それから出す場所なども一応お話ししているところでございます。

おっしゃるように、どこまでやってもなかなか効果が見えるのか、見えないのか分からないんですけれども、いろいろ周知徹底していくことが必要かなと思うのと同時に、美化指導員の皆様には日頃、実際直接現場でいろんな苦勞をされて、いろんな話を聞かせていただいております。もちろん、やれるところと云ってはなんなんなんですけれども、ご自身の範囲でできる範囲でやっていただければ大丈夫ですし、手に負えないことがあれば環境課のほうに言っていただければできる限りのことはさせていただくような形を取っておりますので、今後ご理解、ご協力のほうをお願いしていくしかないのかなと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

ちょっと難しいことをお願いしたんですけれども、本当にいちごっこというのかモグラたたきというのかね、分かる人は分かるんだけど、分からん人は本当に何言ったって分からんというのが実際の話で、そういう習慣のない人に説明しても理解できないとか、そういうのがあると思うので、非常に難しいと思うんですけれども、なるべく根気強く対策のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、続いて179ページの精神保健事業の講師謝礼、これが主要成果の79ページですかね。ゲートキーパーのことかなと思います。私も今年度になるんですけれども、今年初めて議長の勧めもあってこのゲートキーパーの研修会参加させていただいたんですけれども、考え方がやっぱり分かるというのか、気がつくというのか、初めてこういう考え方しないか

んのかなとかいうことで非常に参考になりました。自殺とかそういったところに自分がこの先関わるかどうかは別として、考え方としてそういうことを勉強するのは非常に有意義だったなという率直な感想です。

ですので、これからますます孤立化していくのかな。若い人だけではなくてお年寄りにしても、私の周辺、近所、町内会でもどんどんパートナーが亡くなって1人、独居老人だとかということで、若い、お年寄りに限らず孤立化はどんどんこれから進んでいくんだろうなと思いますので、こういった研修会ますますこれからも充実していただいて、もしそういうことに関わりがあったときのその対応の仕方なり何なりをちょっとでも勉強して、全くどうしていいかわからないんじゃないくて、あ、これは聞いたなとかという経験を持っているといいなと思っていますので、そこはまた今後ともよろしく充実をお願いいたします。

以上です。

○健康推進課長 小澤有加君

ゲートキーパー養成研修、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。「ささえあい わかちあい みとめあい」のキャッチフレーズで自殺対策計画策定いたしましたので、今後も積極的に推進のほうを進めてまいりたいと思います。また今後ともご協力いただくこともあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○1番 多田陽子君

1番 多田です。

173ページの献血のことについてお伺いします。報告書は77ページです。

啓発事業に3万2,982円ですが、この献血は大体どういった感じで実施されているのかを教えてください。

○健康推進課長 小澤有加君

献血についてのご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

献血は赤十字のもちろん共催という形で実施をしております、今蟹江町の具体的には中央公民館で、私ども健康推進課が携わらせていただいて年2回、あとヨシヅヤさんのご協力をいただいて年2回、直接ではないんですが、ライオンズクラブさんにもご協力をいただいて年2回という形で実施をさせていただいております。そのうちのヨシヅヤさんや中央公民館でやらせていただいている献血の際に協力していただいた方にちょっと景品というかを出させていただきますので、その予算を執行させていただいたところになっております。

以上でございます。

○1番 多田陽子君

ありがとうございます。

ホームページで調べましても、献血と入れて全然というぐらい情報が出てこなくて、だから啓発活動にはやや足りていないのかなと感じてしまいます。本来なら予算のときに言わなければいけなかったんですけども、今年度も同じく3万3,000円の予算計上されていますが、例えば町から広報「かにえ」の2024年2月号に献血について出ていました。ここにも、血液は長期保存することができません。輸血などに必要な血液を確保するためには、一時期に偏ることなく日々多くの方に献血にご協力いただく必要がありますとありますので、やはりもう少し頻度を上げて啓発もしっかりとしていただいて献血のご協力を仰ぐようにしたいなと思います。もちろん、この献血というのは災害対策にも必要でありますし、いつ起こるか分からない地震に備えても血液を確保しておくことはとても重要なことだと思います。引き続きよろしくお願いします。

○健康推進課長 小澤有加君

献血の啓発についてご意見いただきましてありがとうございます。検討して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

それでは、決算書の195ページ、一般廃棄物搬出処分事業についてお聞きします。

委託料として一般廃棄物積替場ごみ搬出処分業務委託料の下に積替場境界測量業務とありますが、この測量業務というのはどういったことなんでしょうか。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

では、測量業務についてお答えさせていただきます。

こちらは、いわゆる積替場ですね。旧一般廃棄物の処分場になるんですけども、こちらは蟹江町、あま市、津島市とまたがったところに建っておりまして、特にあま市側、積み替え場の東側につきましては境界が曖昧なところがありましたので、順次測量を行っていたところでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

境界をはっきりさせたということで、今後そこに何かコストがかかるとか、これ何か境界をはっきりさせることによってその借上料が少なくなるとか、そういったことの何か効果というのがあるんでしょうか。

○民生部次長兼環境課長 石原己樹君

境界をはっきりさせて、今若干借上げをしているというところですので、はっきりさせる

ことによって金額が増える場合もありますが、減る場合もあるかなとちょっと思っておりますが、その辺きちっと精査していきたいなと思っております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

9番 加藤裕子でございます。

173ページ、まち・ひと・しごと創生事業、キラッとかにえマイレージ事業についてです。こちら64万7,000円の内訳の中に印刷製本費とありますが、そちらについて詳しくお願いいたします。

○健康推進課長 小澤有加君

キラッとマイレージの印刷製本費についてについてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

今ちょうど今年度は実施をしているところでございますけれども、ポイントを集めていただいて取り組んでいただくシートについて全戸配布をさせていただいておりますので、その印刷製本費となっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

今年度も実施をされているかと思うんですけれども、広報の中に全戸配布で1枚ずつ配布をされているかと思うんですが、こちらを参考資料のほうですね。77ページご覧いただくと、アプリ参加者が年々増加傾向にあるかと思います。周知の方法で金の使い方をもう少し精査すべきなのではないかなというふうに感じました。実際そのペーパーを見て参加されているという方よりも、恐らくこれでいくとアプリで参加されている方のほうが多いのではないかなというふうに感じる。例えばこの延べ人数が、このアプリ参加者この人数、この方たちが何回参加したかというところまでを今表記はされていないので、これでいくと例えば見方によってはアプリ参加者が例えば5回ずつ、10回ずつという形になってくると、この表の見方自体も変わってくると思うんです。実際の参加される方々がどのどれくらいの形で参加されるのかというところを精査すると、この金額を使わなくても今後、配布されている場所が全戸配布以外にも保健センター、図書館等々に置かれているのもありますので、そのあたり削減できるところは考えていただけるとよいかと思いました。

○健康推進課長 小澤有加君

周知の方法のご提案をいただいたかなと思います。ありがとうございます。

結論から言いますとアプリのほうが少ないんですけれども、アプリを何とか増やしたいという担当課の思いもございまして、実は担当の中では周知の方法は今検討課題に挙がっております。いただいたご意見参考に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他にないので、4款衛生費を終わります。

ここで、昼になりましたので、暫時休憩とします。再開は午後1時から。

(午後0時01分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 水野智見君

5款農林水産業費、196ページから205ページまでの質疑を受けます。

お願いがあります。質問される方は、ページを言われてから少し間をおいてから始めてください。理事者側の準備がありますので、お願いします。

質疑を受けます。ありませんか。

○7番 三浦知将君

それでは、決算書の197ページと報告書は86ページになります。

農業委員会の管理費の中に、またこちらにも委託料がございまして、農地情報公開システム導入業務というふうに記載がありますが、これはこういったものになるのでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、農地情報公開システム導入業務についてお答えをさせていただきます。

こちらは国が今進めておりますデジタル化の一環でございまして、農地台帳だとか農地地図情報をインターネット上で公開することができるというところで、このシステム化に向けての導入業務としてこちらを計上しております。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、これはネットで公開するということなので、一般の方も誰でも見られるようになるということですか。

○土木農政課長 東方俊樹君

そのとおりでございます。今こちらのシステムに関しましては、農地の貸し借りだとか、そういった情報も入れつつ情報公開を進めていくというのが、先になることなんですけれども、それに向けて今順次進めているところでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

ちなみに、このシステムがネットで公開されるというのは、大体いつ頃とかになるんでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

今現状は、地番だとかそういったところに関してはもう見ることはできます。こちら国がシステム構築しておりますeMAFF農地ナビというところ等で確認ができますので、ご承知おきいただければありがたいです。

以上です。

○議長 水野智見君

他にありませんか。

(発言する声なし)

他にないようですので、質疑を終わります。5款農林水産業費を終わります。

ここで、民生部次長兼環境課長、健康推進課長、政策推進課長、こども家庭課長の退席と、上下水道部長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、下水道課長、ふるさと振興課長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午後1時03分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時04分)

○議長 水野智見君

続いて、6款商工費、204ページから213ページまでの質疑を受けます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

209ページ、主要成果のほうで91ページ、げんき商店街のプレミアム商品券の発行事業、これの成果表のほうだと、応募多数のため抽せん販売とし、全てを完売したということです。

町外はどのくらいあったのでしょうかということと、あと、今年度は予定があったら教えてください。

以上です。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいま安藤議員からのご質問でございました、この応募状況についての町外からの人数でございますが、1万2,399通のうち、町外からの申込みにつきましては923通となっております。

また、今年度実施の予定があるかどうかにつきましてですが、これまでこの事業を実施するに当たっては、県の補助金と、あと、その補助費の部分につきましては国の交付金を活用しながら実施をしております。今回、国の交付金の予定はございませんので、現時点においては実施の予定はございません。

以上でございます。

○8番 吉田正昭君

8番 吉田です。

211ページのかにえフィルムコミッション補助金のこの100万円についてなんですが、どのような事業内容か、ちょっとお聞かせください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいまフィルムコミッションにつきましてご質問がありました。

このフィルムコミッションにつきましては、この主要成果報告書にも記載のとおり、ロケ誘致によって、映画ですとかテレビコマーシャルですとか、そういったものを通じて当町の認知度を向上するべく、令和元年度、令和元年6月に蟹江町と蟹江町商工会、蟹江町観光協会の3者の合議体として発足をしました。

令和5年度につきましては、当町からは100万円、商工会からは50万円、観光協会からも50万円という200万円の予算で運営のほうをしております。その中で、主な事業といたしましては大きく2点ございます。

まず1点目としましては、公式ホームページの改修でございます。こちらは、町内のロケ地に関する情報発信力を高めることによって町内でのロケ撮影件数を増加させたいということから、令和2年5月に開設をしております。約3年間にわたって運用を継続してきましたけれども、今回、先ほど申し上げました目的を達成するべく改修をさせていただきました。

主な改修内容といたしましては、支援実績のリスト化であったりだとか、ロケーションガイドの掲載ということで、紙媒体では作ってあったんですけども、それをデジタルでもダウンロードできるような、そんな仕組みをつくっております。また、ロケ地の検索の機能の搭載であったりですとか、あとはロケ弁当の協力事業者の搭載というところでホームページの改修をしております。

もう一つの事業でございますが、小酒井不木原作のショートムービーの第5弾「蹟く探偵」というものを作成をしております。こちらにつきましては、令和4年度に実施をしました謎解きイベントで使用了出題映像に追加撮影と再編集を行って、第5弾を作ったというものでございます。

以上でございます。

○8番 吉田正昭君

ありがとうございました。

実績報告書にも、商工会、観光協会で組織するかにえフィルムコミッションによるロケーションの誘致により、番組等の放送を通じて当町の認知度や地域への愛着心を向上させ、地域活性化に寄与したとあります。

先ほどの答弁では、これに沿って答弁されたかと思うんですが、例えばホームページに対するアクセス数とか、例えば小酒井不木の映画を作ったロケ地を、多分ここですよ、ここですよということでホームページに載せてみえると思うんですが、実際に町外からどれだけの人がこの蟹江町に来ているかという、そういう問題がちょっと疑問点があったもので、その辺の見解はどうでしょうか。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

ただいま町外の方からの来訪者数というところのご質問だったと思いますが、大変申し訳ございません、町外からの来訪者数につきましては把握はできておりませんが、小酒井不木のこの第5弾のショートムービーをユーチューブでも若干配信をさせていただきました。その配信後に、当町の歴史民俗資料館にお越しいただいた方には、ノベルティグッズを差し上げますみたいなコマーシャルも打っているんです。それを見られた方、ちょっと町内、町外は正確には把握をしておりませんが、町外の方も数名程度、歴史民俗資料館のほうに来て、そういったノベルティグッズを受け取っていたというところもご報告として聞いております。

以上でございます。

○8番 吉田正昭君

ありがとうございます。

この予算に蟹江町から100万円、そして商工会から50万円、観光協会から50万円という数字、合計200万円出ていますが、例えば、この200万円に値する価値があるかどうかという事業ですよ。それを一遍検証してもいいんじゃないか。

平成元年度からもう続いている、確かに第5弾も作っているということかもしれないんですけども、事業費の無駄遣いということもあるので、事業の検証をある程度、どの事業でもそうですけれども、ある程度年数たったら検証して、これはやめる、継続するというめり張りを一遍つけていただいたほうがいいかなと思ひまして、これは私はあまりどうかなと思っている事業ではありますが、どうでしょうか。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

フィルムコミッションの今後の存続につきましては、また3者で一度協議をして、検討してまいりたいと思いますけれども、このフィルムコミッション、制作会社からの問合せはかなりありまして、例えば大きいものと、近日公開になりますけれども、「アイミタガイ」という映画、こちら近鉄蟹江駅で撮影をしておりますし、この先にも「キラー・ゴールドフィッシュ」ですとか「極悪女王」といった結構メジャー級な映画というものも蟹江町で撮影

されておりますので、そういった窓口としてかにえフィルムコミッションが機能しているというところもご承知おきをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○5番 飯田雅広君

実績報告書の94ページの海部地域消費生活センターの件なんですけれども、令和5年度の実績として158件あります。事業効果のところを見ますと、巡回相談から出張相談に変更したことにより、気軽に相談しやすくなったというふうにあるんですけれども、実際どれぐらい比較してこの巡回相談から出張相談に変えて増えたのかを教えてくださいたいのと、この158件の内訳というか、例えばクーリングオフみたいなものから、多分特殊詐欺みたいな犯罪のものもあるかと思うんですけれども、そういった犯罪的なものというのはこの158件のうち何件ぐらいあるのか、分かれば教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

まず、相談方法を変更したことによる実績でございますけれども、すみません、ちょっと実績については把握はしておりませんが、これまで相談の予約がなくても、決まった曜日に決まった時間に相談に乗っていただける方が来訪をしていただいていたものを、予約に応じて柔軟にお越しをいただくという相談方法になりました。

また、件数につきましては、また後日ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

消費生活センター、今こちら関係7市町村で構成をしております。令和5年度の全体の実績としましては1,525件の相談がございます。令和4年度と比べて60件の増となっております、2年連続で過去最多を更新しているという状況でございます。

蟹江町の相談者として、相談内容として一番大きいものが、やはりネット上で、いつでも解約可能だとか定期購入縛りなしという表示から申し込んだものの、結果として2回目が届いたとか、解約の連絡が取れないといった相談が一番多いという状況でございます。

物としては、保健衛生品、要はダイエットのサプリメントであったりだとか、化粧品の美容液といったものが非常に多いというところですし、サービスとしましては、やはり出会い系サイトの相談が多いというところで認識をしております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

9番 加藤裕子でございます。

実績報告書の94ページをご覧ください。

上段のポータルサイト等運用委託料192万円とあるんですけれども、この詳細をお願いいたします。体験型プログラムの予約システムになっているポータルサイト等運用委託料192万円とあるんですが、この内容を教えてください。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

こちらは蟹江体験と呼ばれる、例えばこれまでやっていたのは、某酒造メーカーのスムーズ体験だったりだとか、何か体験ができるそういったプログラムを申込みができる、そういったサイトとなっております。

以上でございます。

○9番 加藤裕子君

ありがとうございます。

現在この蟹江体験サイトの中には、幾つか事業体験別に分かれているんですけども、体験者の声というところにおいては、2022年のスイーツ体験で終わっておりまして、その他の体験談などのコメントがございません。そういったところから見ると、円滑なサイトであるとは思えないので、そういったところも検証が必要かなというふうに思います。お願いいたします。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

先ほどの蟹江体験の今後につきましても、委託事業者とちょっと協議を重ねながら、より皆さんに申し込んでいただける、目に留まる、そんなサイトに向けてちょっと構築をし直していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

○7番 三浦知将君

それでは、同じく私も、決算書に関しては213ページ、報告書に関しましては94ページについて質問させていただきます。

同じように、こちら地域の魅力向上と地域消費の活性化に向けたデジタル技術活用普及事業に関して質問させていただきますが、この基本計画策定委託料と記載されておりますが、この基本計画の中身を教えてくださいたいです。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

先ほど三浦議員の基本計画策定委託料、この基本計画書の中身についてでございます。

まず初めに、国におきましては、デジタル技術の活用による地域の課題解決、そして魅力の向上によって、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想というものを掲げているところでございます。

当町においてもこの国の取組の基調に合わせまして、令和5年度から令和7年度までの3か年にわたってこの交付金を活用し、町民や事業者のデジタル対応力の向上と地域の活性化を図っていくというところを予定しております。

令和5年度は、町民や事業者のデジタル対応力の底上げと、その対応力を生かした地域の

活性化につなげていくための素地づくりといいますか基盤づくりというところに注力をする一年として位置づけまして、基本計画書を策定したところでございます。

それに当たって、この計画書を作るに当たっては、町民だけではなくて町内の事業者アンケート調査を行い、またインタビュー調査を行って、まずは課題の洗い出しをさせていただきました。その課題を洗い出した結果、こうすればもうちょっとデジタル力が上がるよねといったところの羅針盤とするべく、この基本計画書を策定したところでございます。

というのと、あとは、より効果的に事業を進めていくためには、やはり町民が当町に愛着ですとか誇りを感じながら、蟹江らしさを生かしたまちづくりを実現していかなければならないというふうに考えております。

ですので、町民、事業者が何を望み、どのようなことに負担を感じ、障害となっているものは何かというものを把握をし、その課題を解決するための基本計画をその内容としたところでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、その課題解決に向けていろいろ対策を取られていると思うんですが、何か令和5年度とかで、その3か年計画の中でこういったことをやっていきますよという、何か一つちょっと具体的に教えていただければと思います。

○ふるさと振興課長 太田圭介君

これをやっていきますというところなんですが、やはり事業者にとってみれば、デジタルという課題というものは感じているんだけど、やはり組織にデジタルにたけた方がいないというのがそもそもの課題になっている。一方で、町民ですとか蟹江町に関わりのある人で、デジタル力というものには自信はあるんだけど、そういった活躍する場がないという方も多くございます。

そういった両者の課題を解決するために、人材と事業者をマッチングさせるというデジタル人材バンクというものを今年度からやっておりますが、それはこの令和6年度も引き続きやっていながら、蟹江町のデジタル力の底上げというところを図っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、212ページから237ページまでの質疑を受けます。

○14番 佐藤 茂君

14番 佐藤茂です。

何度も何度もあれですけども、土木費、226ページ、227ページのところの土地区画整理事業費の土地区画整理事業事務費のところ、これからちょっと私が質問させていただきますのは、関連事項として質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私、何度も質問させていただいておりますけれども、富吉南土地区画整理事業費のことでありますけれども、44億3,000万円を計画資金としておりますが、今現在のこの物価高騰を鑑みますと大変心配するところでございます。ある程度余裕は見てあるというふうにお聞きしておりますが、このことをどのように考えてみえるのか、またお聞きしたいと思います。

それと、今現在、我々本同意の収集を集めておりますが、私自身がかなり甘く見ていたというところがございますけれども、すぐにでも同意書なんか集まるわと、このように思っておったわけでありまして、なかなか集まらないという状況であります。

そして、県のほうとしては85%の同意書を集めよというふうなことを言っておるわけですが、この85%というのは、本当にこれだけのパーセントを集めなければいかんのか、本当にちょっとお聞きしたいのと、そしてもう一つ、今年度中に集めなければあかんというようなことをお聞きしておるんですけれども、もしこの同意書収集が本当に遅れた場合、この先どうなっていくのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問を3つほどいただきました。

まず1つ目が、物価高騰に伴います事業の運営についてだと思いますけれども、まず、土地区画整理事業自体が事業期間が非常に長い事業になります。まして、土地を売るような事業でございますので、ある程度景気の変動などは加味しながら事業計画は立てていきます。

例えば、歳入でいえば、保留地の単価をできるだけ抑えたような単価で設定をしたりとか、歳出においては工事の諸経費などを少し高めに設定するなどして、ある程度資金計画の中で幅を持たせたような計画をまず立てます。そのような計画の中でも、事業が成り立たないような場合においては、一般的には再減歩とか賦課金の徴収とかありますけれども、実際そこまでいかないように、しっかりと事業費のコストの縮減とか、あと保留地の単価の見直しなどを行いながら、そういうことをしっかりと念頭に置いて、必要があれば事業計画の変更などを行って、しっかりと健全な組合運営に努めていきたいと考えております。

2つ目が、本同意の85%についてということで、土地区画整理法の中では、権利者の3分の2、かつ地区内の土地の面積の3分の2以上の同意が必要ということがうたってございまして、愛知県としては、事業を円滑に進めるためにも、できる限りの同意数が欲しいという

ことで85%という数字を推奨しております。ですから、町としましてもそれに近いような数字を求めていくべきかなと今考えております。

最後の質問になりますけれども、最後、その85%が取れなかった場合という話になりますけれども、まず法的には、まず3分の2以上あれば事業は進められるんですけれども、今近鉄富吉駅南地区につきましては約6割ほどの同意が集まっております。法的にはこれで一応クリアなのかなというのは考えていますけれども、今後県に対して設立認可の手続をしていく中で、県が速やかに認可を下ろしていただくことを考えますと、やはりある程度一定数の本同意が必要かなと思っていますし、あと、本当に事業を進めていく中で、やはり同意数というのは非常に大切ですので、しっかりとその辺を求めていくべきかなと思っています。

今まで折衝している中で、本同意を出す中で、やはり皆さん事業に対する不安とか疑問があるということいろいろ話は伺っていますので、町としましても今まで多数の区画整理事業やってきています。そういう実績もありますので、そういう過去の経験を踏まえて、しっかりと皆さんがご理解いただけるように丁寧に説明しながら、しっかりと本同意については少しでも多く集めるように努めていきたいと考えておりますので、地元としてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○14番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

我々当然一生懸命頑張らせてやらせていただきますけれども、今のその話でちょっとあれだけでも、例えば今年度中に取りあえず、今年度中というか今年に本同意というものを集めなければならんと。来年早々県のほうに、あるいは同意書を出して、それをもらうというようなことになっておるんですけれども、これが今の話で、でも今3分の2あるので何とか出せるのか。

分かりました。我々も取りあえず一生懸命やらせていただきますので、本当に町のチームも、今でもそうですけれども、一生懸命やっていたいておるんですけれども、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

現段階におきましては、本同意については取りあえず6月に説明会、5月でしたっけ、開催して、受け身の状態で同意収集をしてきました。いよいよ年末に向かって、同意をされていない方については個々に面接を行いながら、事情を聞いて集めようと思いますので、その中でしっかりと務めていきたいと思えます。

以上です。

○2番 山岸美登利君

2番 山岸です。

決算書が224、225ページ、実績報告書が98ページと99ページです。

まず1点目が、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業としまして、都市緑化推進補助金とありますが、これの詳細と、また実績があれば教えてください。

2点目に、この99ページのほうにあります空き家等対策事業で、空き家除去費補助金で3件とあります。これちょっとどちらの地域の空き家を除去工事を行ったのか教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、都市緑化推進事業補助金と空き家の補助金についてご質問をいただきました。

まず、都市緑化推進事業補助金でございますが、こちらは蟹江町におきましては令和3年度から創設をさせていただいたものでございまして、町民の方ですとか事業者の方が行う緑化事業に要する経費の一部を補助するというような形のものとございまして、実際県のあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金の事業費を頂きながら、実際県の補助が100%ということで、町の持ち出しはない事業なんです、補助をさせていただいております。

対象としましては、屋上ですとか壁面ですとか空地ですとか、あとは駐車場の緑化ということで、それぞれ緑化面積が50平米以上のものに対して500万円を上限としておる補助金でございます。

それで、実績としましては、今年度につきましては220万円ということで、2件の方に補助をさせていただいております。内容的には、新しく住宅を建てられる方が庭を整備する費用をこの補助金を活用して整備をされたというものでございます。

2点目の空き家の補助金の件になりますが、こちらは令和5年度につきましては3件補助のほうを実施させていただいております。地区ということのご質問だと思いますが、令和5年度につきましては、3件のうち2件が学戸小学区です。残りの1件は須西小学区ということで3件補助をさせていただきました。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。よく分かりました。

それで、空き家なんです、協議を行って対象が3件ということでありますけれども、今現在進めているというんですか、協議の対象になっている空き家はありますか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

ただいまの質問、協議というのは今年度のお話ということでよろしいですか。

令和6年度につきましても3件ということで予算のほうはいただいて進めております。実際のところこの空き家につきましては、実績報告書ですと1年以上の利用がされていないというところのものにはなるんですが、やはり危険な空き家を除却するための補助というのがこの制度の目的でありますので、補助金の申請をいただく前に、危険な住宅かどうかというものを、不良住宅の判定ということを、まずその書類を頂きまして、国が用意をしました調

査票に基づいて点数をつけさせていただいて、外壁ですとか内装も含めて確認をさせていただいた中で、一定数の点数を超える方が今回のこの補助金の制度の対象となるものでございます。

6年度につきましては、もう既に1件は取壊しをいただいておりますし、あとほかの2件の方ももう判定申請まで終わっております、あとは解体の費用の見積りを取っていただいた上で補助金申請をいただくというところで待っておる状況ですので、今年度につきましても予定の3件というものは実施していただけるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございました。よく分かりました。

最後に、もう一点が、決算書の227ページで、報告書が100ページにあります街路植樹帯維持管理事業、街路樹木帯補修工事。ソメイヨシノ等が9本伐採というところがありますが、これはどこの桜なのかと、また、ちょっと桜においては、今蟹江町、この西尾張の付近では特定外来生物のクビアカツヤカミキリがもうちょっと拡大しているというところで、対策については環境課だということですので、被害の状況が分かっているならば、またそれ教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの質問、伐採の木がどこなのかということと、外来害虫のどういう状況かということについてお答えをさせていただきます。

まず、ソメイヨシノ9本というものにつきましては、令和5年度につきましては、南蟹江団地の、蟹江の一番南の端の団地の日光川の水路沿いに桜並木がございました。そちらもやはり老朽化と、あと、こちらも外来害虫に寄生されたというところもありまして、20本を超す本数の桜がございましたけれども、5年度についてはそのうちの9本を伐採させていただいておると。今年度以降も、全ての桜がもう老朽化が進んでおるものですから、伐採をするということで、地元の方ともお話をさせていただいた上で、今年度以降もまだ伐採を続けていきたいと考えております。

外来害虫の状況としましては、蟹江町内、一般質問でもございました温泉通りをはじめ、藤丸団地ですとか給食センターの近くの佐屋川沿いなど、桜並木というのは幾つかございますが、やはり蟹江町内いずれの地区においても害虫に寄生されているということは把握をしております。ただ、本数がどれだけぐらいなのかというところまでは把握はしておりませんが、ほぼ蟹江町内全域に確認をしておるような状況でございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

それでは、決算書の225ページと、報告書に関しましては99ページから質問させていただ

きます。

民間木造住宅耐震診断・改修費補助事業がありますが、こちらの事業内容をお聞かせください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

耐震診断の改修事業ということで、こちらは対象が昭和56年5月以前に建築された古い旧耐震の耐震住宅につきまして、やはりこのご時世ですので耐震性が弱いとされている住宅なんです、こちらについて、まず耐震診断をやっていただきましょうということが一つです。

耐震診断を、こちら無料でしていただけるんですけども、していただいた結果、1.0という数字があればいいんですけども、大半の実例として1.0というのはクリアできていないものですから、そういった住宅を耐震化するに当たって、上限100万円という形で耐震改修の補助をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、まず報告書の99ページにある、この事業実績というふうに書いてあるんですけども、この蟹江町民間木造住宅耐震診断実施要綱に基づき、診断員を派遣し、民間木造住宅の耐震性調査を行ったと書いてあります。

こちらに関しては、まず診断だけだと思いますが、この16件というのが、まずはこちら多いのか少ないのか、あとはどういうふうに、先ほど昭和56年以前、旧耐震のものを耐震を図っているということでしたが、調査をしているということなんですけれども、どのように募集をかけたのか教えていただきたいです。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、例年そうなんです、税務課の情報をいただきながら、耐震性のない住宅で耐震診断も実施されていないところを抽出をした上で、お手紙のほうを送らせていただいております。あと、町の広報、ホームページのほうでも募集をかけておるような状況でございます。

あと、この16件という数字なんです、例年、ここ数年でいくと20件から十数件ということで、例年でいくと標準的な実績なのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

あとはやはり蟹江町である建物で、耐震の診断が必要な建物が幾つあるのかとか、把握さ

れているのかどうか教えていただきたいのと、また引き続きこういった防災、減災について取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

ありがとうございます。

毎年、今年度も実施はしておりますが、今年度以降も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

ここで、産業建設部長、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、下水道課長、土木農政課長、ふるさと振興課長の退席と、消防長、教育部次長、消防署長、消防本部総務課長、こども福祉課長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午後1時43分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時45分)

○議長 水野智見君

続いて、8款消防費、236ページから249ページまでの質疑を受けます。

○2番 山岸美登利君

2番 山岸です。

決算書243ページ、救命救急士養成事業といたしまして、報告書は106ページ。

まず、救急出動の件数を教えていただきたいと思います。熱中症だとかコロナ、また急病件数、よろしくお願いいたします。

○消防署長 山田悌司君

それでは、山岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

本年度の1月1日から8月31日までの救急件数は1,441件でございます。そのうちコロナウイルス感染症の方の救急件数は60件でございます。あと、熱中症に関しましては28件ございました。

以上でございます。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。コロナ感染者もまだまだいらっしゃるんだなというところが分か

りました。

これちょっと今後の運用も兼ねてということではありますが、救急搬送についての現状と、また、マイナンバーカードを活用した今後の運用展開を教えてください。

○消防長 竹内 豊君

山岸議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードについてでございますが、救急活動を正確かつ迅速に行うために、総務省消防庁は、健康保険証と一体化したマイナンバーカードを救急隊が現場で読み取り、傷病者のかかりつけ医療機関、常用している薬の情報を活用する実証実験を、今年の5月から全国67消防本部の救急隊660隊を対象に始めております。愛知県は5つの消防本部がこれに参加をしております。

マイナンバーカードを活用することにより、救急隊が正確な情報を得ることができ、迅速に搬送先を選定することが可能となる反面、マイナンバーカードを運転免許証のように携帯してもらうことや、マイナンバーカードを持っていたとしても利用登録がされていないことなどが課題です。

令和7年度以降、全国展開に向けて取組がなされてはおりますが、当消防本部がいつから運用開始となるかは現在のところ未定でございます。県に問い合わせてみましたが、現時点で不明との回答を得ました。

今後消防本部といたしましては、運用開始に向けて関係機関等から情報を得るなど、進捗状況を注視してまいります。

以上です。

○2番 山岸美登利君

ありがとうございます。

ちなみに、県内で5つの自治体の実証実験に参加していると。もし分かりましたら教えてください。

○消防長 竹内 豊君

お答えいたします。

5つの消防本部ですが、名古屋市消防局、豊橋市消防本部、大府市消防本部、尾張旭市消防本部、衣浦東部広域連合消防局、以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

今山岸議員が救急搬送でお尋ねをされましたけれども、ちょっと違う観点から、実績報告書の、105ページに出動回数の内訳出ています。先ほどの答弁は1月から8月ということですが、これ実質令和5年度の出動回数で、特に救急搬送で出動回数と搬送人数が出ております。

実質、交通事故から労働、一般、急病、左記以外とあるんですけれども、この内訳の中で、どうしても本当に必要だったかというか、救急搬送がどうしても必要だった、その辺のあたりで割合は、こんなので呼ぶなんてという事例が多分あると思うんですけれども、その辺の内訳は把握できていますか。

○消防長 竹内 豊君

板倉議員のご質問ですけれども、これは軽症、重症、中等という段階ということでよろしかったですか。

まず、昨年度は軽症が全体の52%、中等症が43%、重症が3%、死亡が2%という割合になっております。

○6番 板倉浩幸君

軽症で52%ということで、そのうちちょこっとけがしたり、そういうことで自分で行くより救急車を呼ぶというパターンもあると思うんですけれども、今本当に救急車があつてすぐ搬送できるという面であるんですけれども、今全国的に言われている、蟹江町、救急車3台ありますよね。3台一遍に出動するということはまずないのかなと思うんですけども、そういうところで本当に必要な方が搬送できなかった事例があるのか。

なぜかという、今全国的にも消防車の利用の実費負担、自己負担という話も出てきている中で、当町としてのその辺の考え方をありましたらお願いします。

○消防長 竹内 豊君

お答えいたします。

通報に対して救急搬送ができなかった事例はございません。といいますのは、当本部の救急隊が全て出動して出払っている場合は、近隣の消防本部に自動応援してもらうことになっておりますので、うちの消防本部の救急隊が3台仮に全部出たとしても、搬送先に行けないということはございません。

(「有料の話は分からない。有料化」の声あり)

現在のところ有料化に向けての計画とか情報は一切ございません。

○6番 板倉浩幸君

一切ないということで、あれもやはりどうなの、問題かなと思います。本当に必要でもお金がなくて呼べなかったということにもなりかねないし、本来の目的からちょっとどうなのかなと思います。

先ほど山岸議員からも、マイナ保険証の件でどうなんだということで、今実証実験でやっている、全国的にも、今県でも5か所ということなんですけれども、なかなか今、さっきの答弁で迅速に対応できると言っていましたけれども、結構ニュースで、ニュースというか対応が遅れたという報告が結構あるんです。今の紙の保険証のほうが便利だったという報告もある中で、本当にある意味、一般質問でもしましたけれども、国が進めて本当に、これこそ命に

関わる問題なので、どうなのかなということをちょっとお伝えして終わります。

何かあったら。

○消防長 竹内 豊君

先ほども答弁の中で申し上げましたように、課題は多々、現在でもあると思いますし、これから出てくるとは思います。それに向けて国がどのように対応するかは今のところ不透明でございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、現場でマイナンバーカードに頼り過ぎて、かえって搬送が遅れてしまうこともあろうかとは思いますが、それは臨機応変に傷病者の傷病に応じた対応を救急隊はしていくものだと考えております。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

ここで、消防長、消防署長、消防本部総務課長の退席と、給食センター所長、生涯学習課長、教育課長の入場を許可します。

暫時休憩します。

(午後1時55分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時57分)

○議長 水野智見君

続いて、9款教育費、248ページから317ページまでの質疑を受けます。

ありませんか。

○7番 三浦知将君

それでは、決算書に関しては249ページ、報告書に関しましては109ページをご覧ください。

教育委員会管理費の報償費、記念品とありますが、卒業記念品として小学校、英和辞典、中学校、印鑑となっております。この記念品に選んだ理由を教えてください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました議員のほうに答弁させていただきます。

当時、この英和辞典なんです、中学校に行かれるということで、英和の辞書が必要だということで、こちらのほうは記念品として挙げさせていただいております。

印鑑につきましても、卒業されてから多分印鑑使われると思いますので、そちらのほうは印鑑ということで記念品とさせていただいております。

以上でございます。

○7番 三浦知将君

ありがとうございました。

私も小学校と中学校を卒業したときに、この記念品をもらった覚えがあります。やはりこれからの時代、脱判こというのもあると思いますし、英和辞典というの、中学校とか高校でしかちょっと開かない可能性はあるんです。

この事業の効果として、母校の思い出づくりの一助となり、母校や当町への愛着形成に寄与したというふうになっておりますので、大人になってもずっと使えるものを、タンブラーとか、ちょっと割れ物だと、コップだと壊れるかもしれないのでタンブラーとか、いろいろほかにもあると思いますので、いろいろ考えてもらえたらと思います。

○教育部次長 館林久美君

ご意見ありがとうございます。

実は私のときからも印鑑と英和辞典、これが本当にずっと長く変わっていないものでありまして、学校現場のほうからも同じようなご意見をいただきました。現在の実情に合った、やはり1台タブレット端末がされている中で、英和辞典というのは不要ではないかということもありましたので、今年度ご卒業の皆様から少し記念品の見直しはさせていただいておるところでございます。ご承知おきください。

失礼いたします。

○5番 飯田雅広君

5番 飯田です。

実績報告書の111ページ、小学校費の学校管理費の中の一番下のところの情報教育用パソコン及び関連機器借上料3,928万6,296円、115ページの同じように中学校費の学校管理費の中で、同じように情報教育用パソコン及び関連機器借上料1,624万9,896円。

今GIGAスクールでタブレットが配られている中で、この情報教育用パソコンというのはどういう使い方をされているのか教えていただきたいのと、123ページの図書館管理費ですけれども、令和5年11月から令和6年3月まで臨時休館されていましたが、利用人数とか割り込んだりすると多分増えているんですけれども、本当に今読書離れというふうに言われている中で、一般の書店も蟹江町の中であるんですかね、もうなくなっていますかね。全然本屋さんもないような状況の中で、本当にそういう意味では、本というものについての図書館の役割というのはすごく今重要なものになってきているかなと思います。

そういった意味では、多分利用者数増えていっているのですごくいいことだと思うんですけれども、もっとこれを受けて、またさらにもっと図書館を活用していただきたいと思うんですけれども、何か考えていることがあれば教えてください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの飯田議員のご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、情報機器のパソコンの関連機器の借上料でございます。こちらにつきましては、今年の8月までPC教室で使われていましたパソコンのほうの借上料になります。タブレットについてはまた別のところの科目のほうに入っておりますので、こちらにつきましては今までパソコン教室で使われてきたパソコンの借上料になります。

以上です。

○教育部次長 舘林久美君

それでは、私のほうから図書館のところについてお答えをさせていただきます。

議員の皆様方には図書館の休館についてご報告が遅れましたこと、大変申し訳なく思っております。おかげさまをもちまして空調の改修工事も無事終了いたしまして、今年度4月からは通常どおり稼働をさせていただいております。

議員がおっしゃるように、利用自体は、日数で割っていただきますと、令和4年度よりは、若干ではあるんですけども利用の人数は増えているところであります。

そういった中で、今後もっと図書館を利用していただけるような策は何か考えていないかというところでお答えをさせていただきますと、図書館行事の中で何か目新しい行事をさせていただいて、利用者の方にまずは図書館に足を運んでいただくというところを目指したいなというところは考えているところでございます。

以上です。

○5番 飯田雅広君

まず、教育用のパソコンが8月までということなので、来年以降は、じゃ、大分減る形になるのでしょうか。タブレットをしっかりと使ってということになるのかなと思うんですけども、どうなのでしょう。

実績報告書の113ページのところの小学校の備品事業のところの事業効果のところ、電気のプログラミング学習セットを購入し、ICTを活用した教育を行ったというのもありますので、例えばこれとかだとタブレットを使ってやられているのかなと思うので、令和5年だからもう今年度はこのパソコン教室自体そんなに活用しないのか、ちょっと教えていただきたいのと、図書館に関しましては、今次長お話いただいたとおり、足を運んでいただけるようなものを環境をつくりたいということでしたので、これからいろいろ予算編成されていくと思いますけれども、本当に図書館カードをスマホに入れてほしいというような要望も私よくしておりますし、本当に本に触る場所が本当に減ってきているので、ぜひとも本当図書館に人を呼んでいただきたいなと思います。

そうすると、ずっと私言っていますけれども、若い人たちはぜひ漫画をいっぱい入れていただきたいなと思います。ちなみに、私最近では異世界転生物にはまっておりますので、面白いのでぜひどうぞ入れていただけたらなと思うんですけども、呼び込む策を本当に考えていただきたいなと思います。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま飯田議員のほうからご質問のありましたＰＣ教室の関係でございます。まず、そちらのほうをお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、今年度プログラミングの教材を購入というか、借り上げでやらせていただきまして、ＰＣ教室のほうにつきましては、そちらの教材を使ったプログラミング教育を進めていきたいと考えております。

先ほど言われました113ページの電気のプログラミングにつきましては、理科の教科の中でタブレットを使ったプログラミング教育をやっているということでございます。

以上です。

○教育部次長 館林久美君

私のほうからは、また図書館のことについてお答えをさせていただきます。

議員も以前に、今もおっしゃっていただきましたスマホで図書カード、今は紙、紙とかカードを持って、それを持たないと本が借りられないというところなんですけれども、今は皆さん携帯一つで何でもできるという時代が変わってきておりますので、今実は図書館のほうでもそういったことができないかというのを検討中でございますので、もうしばらくお待ちください。

あと、もう一点、パソコンについてなんですけれども、予算的なご心配をしていただいたところなんですけれども、今回パソコンを廃止させていただいて、教材を入れさせていただきました。それに伴いまして、月額のうちでは100万円ほどずつなんですけれども予算のほうは減額されて、5年継続をさせていただくというところでございます。

以上です。

○1番 多田陽子君

1番 多田です。

報告書の109ページ、この予算額の執行率についてですが、先ほど100万円ほど減額できたということをおっしゃっていましたが、そういったことが理由なのかなと思いつ、2番、小学校費、中学校費が63%、58%の執行率というのが、ほかのところの科目に比べるとかなり低いなと思いましたので、何か理由があるのでしたら教えていただきたいです。

続いて、133ページ、体育館などの利用方法についてなんですけれども、私が以前一般質問で、体育館の利用について、公民館などの利用について、ホームページなどで分かればよいという要望を出していたんですが、最近体育館の空き状況などがインターネットで確認ができるようになりまして、ご対応どうもありがとうございました。

この利用状況を見ましても、10月で例を挙げると、やはり昼間の時間帯の利用がまだ少なく、空いている状態なんです。というところを見ても、この夏休みなどを考えても、昼間とても暑くて、子供たちが部活動ができないだとか、そういった気候だから一般の利用も昼間

は控えてしまうとか、そういう声を何件か聞きました。

一般質問のときにも言ったんですが、9時からの利用というのが昨今の夏の事情には少し遅いのかなというところを改めてお伝えさせていただきます。その立地にもよりますけれども、近隣に迷惑をかけない状況の場所であれば、やはりもう早朝6時とかから、暑くなって運動ができなくなる前からの体育館やグラウンドの利用などを考えていただきますと、利用状況がさらによくなるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

すみません、ただいまご質問のありました小学校、中学校の執行率の低いという関係のことで回答させていただきます。

こちらにつきましては、決算書の249ページのところに、令和5年度の繰越明許費ということで、こちらの金額がちょっと計上されていると思います。こちらにつきましては繰越分ということで、まだ5年度には執行されておきませんので、今年度執行ということですので、金額的には入っておりますが、まだ執行されていないということですので、まだ執行率が低いということでございます。

以上でございます。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

多田議員のご質問にご答弁させていただきたいと思います。

9時頃から開館を少し早めたらどうだということだと思うんですけども、まず、確かに昼間が少ないのはそのとおりでございます。夏休み等も含めまして、この気象ですので、大体1時、12時から午後6時までの間が一番空いている状況だと思います。ホームページ上でもそのようになっているかと思われます。

ただ、これこちらのほう、8時半、6時、7時とかいうところでの早朝開館ということは今のところ、ごめんなさい、検討のほうはありません。

ただ、熱中症対策云々かんぬん、職員の勤務体制等もありますので、少しそこのほうは慎重になって考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、316ページから319ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、認定第1号「令和5年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろし

くお願いします。

ここで、教育部次長、給食センター所長、生涯学習課長、こども福祉課長、教育課長の退席と、水道課長、下水道課長、保険医療課長、健康推進課長、介護支援課長の入場を許可します。総務部長、上下水道部長は席を移動してください。

暫時休憩します。

(午後 2 時13分)

○議長 水野智見君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時16分)

○議長 水野智見君

日程第2 認定第2号「令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、324ページから350ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

特別会計ということで、国保で、国保事業の全般で、金額もそうなんですけれども、全般で聞いていきたいと思います。

今年度決算でも準備基金については令和4年度とほぼ取り崩すことなくしていません。繰越金についても1億3,700万円ある予算なんですけれども、今年度、令和6年度、資産割をなくしたことで、これを使って保険料の引上げは行っていないんですけれども、今回この令和5年度の決算として、国民健康保険事業自体の当局としての捉え方をまずお願いいたします。

○保険医療課長 後藤雅幸君

それでは、ただいまご質問ございました国民健康保険事業を、総括的なものとしてちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず、国民健康保険事業でございますが、令和4年度繰越金が1億3,700万円ほどございまして、今年度、5年度繰越金が4,700万円ほどという形になっております。単純に前年度からの比較でいきますと、繰越金としましては9,000万円ほど減っている状況でございます。

こちらは、税率としましては令和4年度、5年度、変更ございません中で、これだけ繰越金を活用したというような意味合いに捉えていただければ結構でございます。逆に言えば、こちら繰越金をそれだけ使ったということは、本来必要な保険税がそれだけ足りていないということを表しているものでございます。

基本的に、歳出のほうでいきますと、国民健康保険の事業費、納付金というのがおよそ10億円ほど毎年納めなければいけないものでございますが、それに対しまして、保険税等、国保、県費、町費の中で支出していくものでございますけれども、税収に関しましては、国民健康保険全体でいきますと被保険者数の減少が毎年5%ほど減っているような状況の中で、納付金自体は例年ほとんど変わらない状況でございます。

そういった中で、国民健康保険の財政というのは年々苦しい状況が続いておりますので、こういった中で、今ある繰越金、基金というのは十分活用していきたいというふうに考えておりますけれども、来年度に関しましては、こういった国民健康保険の財政状況を踏まえた上で、適切な推移に持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

繰越金についてはそういうことで、それを使いながら何とか引き上げなくてもよかったよということ。基金は崩すことなくできたんだよね。そういう意味でいくと、まだまだ、蟹江町の国保ですよ、近隣の市町村でも大分本当に今年度、令和5年度の決算か、厳しい、愛西市でも本当にもうほとんど準備基金も使って繰越金も使って、なおかつ足りないよということになって、そんな状況で、まだまだ蟹江町大丈夫かなという決算だと思えるんですけども、そんな状況で、今県の納付金の話出ましたけれども、大体10億円ですよ。毎年上下はあるんですけども、そんな状況で、今後県の納付金もちょこっとずつ、県全体でいったらそれぞれの自治体の納付金がちょこっとずつ引き上がってきているんですよ。

そんな状況で、まだどこまで対応できるかというのはあると思うんですけども、うまく、結局繰越金も基金もなく次のに移れば一番いいんだよね、実際の話。別にこれで余らせなくてもいいと思うし、うまくその辺も本当次のまた来年予算もあると思うんですけども、その辺うまくもっと単純に足りない分をちょっと上げておくかという考え方じゃなくて、国保としてどんな納付状況も踏まえてやってほしいと思います。

もう一点、最後に、県の納付金で、蟹江町の国保の収納率自体、国保は95%ぐらいだったっけ。町県民税よりちょっと低いんだよね。そんな状況で、でも県への納付金は100%ですよ。その辺を実際どう、そこまで集まらんのに県にはちゃんと払わなあかんという話というのは全然出ていないんですか。それをお願いします。

○保険医療課長 後藤雅幸君

今、蟹江町が県に納めております事業費の納付金でございますが、こちらの納付金の額というのは、愛知県の全体の額の中で、やはり医療費支出というものをある程度考慮されております。

これは、蟹江町が県の中でトップテンに入るほど医療費のほうを使っておりますので、人口割の割合からいきますとちょっと高い割合ということが言えるかと思いますが、こちら納

付金ベースでいきますと、この令和7年度以降令和11年度にかけて、愛知県では、なるべく使った医療費に対する係数といいますか、多く使ったから多く納めなければいけないよという係数を徐々になくしていくという方法を取ろうという方針がございます。

ですので、今は蟹江町はたくさん使っておりますので、若干多いかなというような傾向は見られると思いますけれども、7年度以降に関しましては、使った割にはちょっと安いのかなというような方向に移っていくと思われれます。

しかしながら、この納付金自体が大きく下がるというふうには思っておりませんし、また、1人当たりの医療費というものに関しましても年々増加傾向ではございますので、こちらの納付金に関しましては大きく変わることはないという認識でおりますので、この金額に対してどのような保険税が適正かということを今後検討していくことが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

それでは、納付金で、今蟹江町、病院に通っているのか分からないけれども、医療費が結構ほかの自治体よりも多いことは十分分かっていて、それでも納付金は毎年10億円前後ということで、いいのか悪いのかということで、今後、最後というか、今令和7年度の話も言ってくれたからちょっとお伺いするんだけれども、今統一化の動きが出ていますよね。

当面、2029年に一定の方向を県は出すと言っているんだけれども、多分、愛知県どうのかなということは考え、本当に過疎地域もあるし、過疎と言っはいけないけれども、そこを統一化という、大阪ではひどいことにもなっているし、その辺の状況は町に運営方針であると思うけれども、その辺の理解はどの程度できているのか、お願いします。

部長にも最後にでもいいし。

○保険医療課長 後藤雅幸君

ただいまご質問にございました統一ということに関しましては、まず保険料の統一ということと、あと、いわゆる先ほどの納付金の統一ということがございます。愛知県におきましては、愛知県の国保運営方針の中で、まず保険料の統一ということに関しましては、まだちょっとその具体的な方針というのは示しておりませんが、先ほどお話ししました納付金の統一ということに関しましては、令和7年度から令和11年度にかけて徐々に、その係数というか、減らして、差を、多く使ったから多く払いなさいよというような係数をなくしていくという方法がございますので、まずはそういったところから県の統一のベースを進めていくという理解でおります。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

343ページの真ん中の出産育児一時金、これが予算現額だと1,260万円が支出済額で800万円ですか、およそ。これはもともと予算が多めに見込んでおったのか、それとも予想より生まれた赤ちゃんが少なかったなということなのか、ちょっとその辺教えてください。

もし分かりましたら、このところ数年のこの推移が減少傾向なのかどうなのか、その辺もちょっと分かったら教えてください。

○保険医療課長 後藤雅幸君

ただいまご質問にございました出産育児一時金でございますけれども、もともと予算にしましては少し余裕を持った数字で確保しております。実際に令和5年度の出生数でございますが16人、令和4年度にしましては14人、令和3年度にしましては20人でございます。

大体これぐらいの人数で推移していくという予想をしておりますが、ただ、やはりこちらの出生数にしましては不確定要素もございますので、何かあって足りないということはいけませんので、ある程度余裕を持った予算確保をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で認定第2号「令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

日程第3 認定第3号「令和5年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、354ページから362ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

質疑はありませんか。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第3号「令和5年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

日程第4 認定第4号「令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、366ページから394ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

介護保険ということで、国保と同じで、まず初めに、毎回一般質問でもしているし、予算のときにも確認しながら、特に第9期の保険料設定のときにも質問してきました。

基金については予算のときで最後にどうなるんだと言ったら、やはり5億円ぐらいたまって、繰越金もありますし、そのうちで、5億円のうち3億円を投入して第9期の保険料を月、第5段階の基準額で100円引き下げるということで、近隣が上がっている中で、本当に努力してくださったと思います。

そこで、令和5年度の決算状況として、その辺も踏まえて、介護支援課として、今後の令和6年度、令和7年度に向けてもそうですけれども、その辺の考え方をお願いいたします。

○介護支援課長 松井智恵子君

ただいま介護保険事業の総括というか、今後についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

令和5年度は第8期介護保険事業計画の最終年度でございました。8期の直前である令和2年度が初めて新型コロナウイルスの影響を受けた年度でございまして、やや、特に施設系の給付費が落ち込んだところでございまして、給付費の落ち込みがそのまま下がっているような状況でございましたが、一方で、令和3年度に地域密着型の介護施設ができたことによって、そちらの給付が増えておりまして、施設系の給付を上回るような給付をしておるところでございます。

また、高齢化の進展などに伴って、居宅の介護サービス事業の支出が増えており、増加の一途をたどっておりまして、令和5年度の決算が過去最高の給付費となっております。

施設介護サービスや地域密着型介護サービスが多く利用されていることは、介護が必要になっても、より多くの方がこの住み慣れた地域で生活できているものと考えております。

今後も介護予防事業をしながら、介護が必要な方をなるべく増やさないこと、また介護が必要になっても必要なサービスが受けられる体制を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

コロナが明けて、大分介護の給付費も増えつつ、増えつつというか元に戻ってきている状態で、国保もそうなんですけれども、介護をこれからは本当に、一時期団塊の世代が75歳になるという話が言っていた中で、今これから介護事業はどうなるのか。ある意味介護担当者だけじゃなくて、本当に考え……介護ができて、2000年に発足して24年たちます。もう早いもので24年なんです。

今地域包括ケアシステムで、住み慣れた町で住み続けられる事業でと、予防も含めて展開しているんですけれども、そういう意味で、団塊の世代が今75歳で、10年後、一番介護が必要とする85歳前後の方が10年後も見据えて、本当に事業の展開をしなければならないなど。

そういう意味で、一自治体で何ができるんだという話になるんだけれども、課長も去年から、何年かで担当も課長自体も、実質課長も変わりますよね。その中で、ある意味介護を本当にもうこれからどんどん必要になっていく方が増えてくる状況で、ある一部で、ある一定的にちょっと介護事業を本当に考えなければならないと思います。

まだその後、団塊のジュニアといって、ちょうど第2次ベビーブーム、今でいう50歳ちょっと前の人たちが、僕よりちょっと前ですけれども、その方たちが75歳、85歳になる20年、30年先も本当に考えてうまく展開していかなければ、人口3万7,000人の中で介護事業は本当に存続できるのかと。下手すると1万人のところなんかもうやっていけないと思うんです。

ある意味、方向転換をもうして、方向転換というか、介護事業をある意味もう真剣に考えて、いい事業なんですよ、介護は、本当に。年齢を重ねて認知症も含めて介護が必要になったときに、安心して施設に入れる、面倒見てくれるというのがあります。

そこを考えてちょっと言いたいことだけ言わせてもらいたいけれども、そこを考えてみると、今問題になっているケアマネにしてもヘルパーにしても足りませんよね。蟹江町も地域包括支援センターが2か所あって、ケアマネが本当に。ケアマネがいざ決まっても、プランが決まらないからプランがなかなか進まない。本当にある程度必要になったときに、プランが決まらないから通えないとか訪問もできないという状況を、もうちょっと深く、ある意味打開策はどうなんだという漠然としたものはあるんだけれども、真剣にやはり介護担当としても考えてほしいなと思います。

その辺は、ケアマネジャー自体の今ちょっと蟹江町今何人いるかというのは聞いていないけれども、その辺の人材不足、介護職員自体がもう足りませんよね。これだけ施設はできているんだけれども足りない。なぜかという、もう低賃金で働かされて難しい。保育事業もそうなんだけれども、そういう意味で、それをもっとバックアップしないといかん。じゃ、この間もお話ししたら、蟹江町でどうすればいいんですと言ったけれども、そういうことをやはり考えていただきたいなということでもあります。

これについて答弁をどうのこうのとは言いませんけれども、その辺を本当にもうちょっと考えて、もうちょっとというか、考えていただきたいなと思います。

部長でも何かあったら、いや、いいですよ、無理して答えなくても。

○民生部長 不破生美君

ただいま貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

私たちちょうど、今おっしゃられたジュニア世代というのがちょうど私たちに当てはまるかなと思っておるんですけれども、私の頃にはどうなっているんだろうと、確かに思うこ

とはあります、自分で担当しておりながら。

ただ、やはり私どもとしても、だからといって今進んでいる道を止めるわけでもございませんし、今できることを精いっぱいやって、今住民の皆様にご不便かけないような形で、サービスが受けられないよというようなことが起きないような形で、一生懸命町としての体制を整えていきたいというのが担当として今思っておるところでございます。

もし何かご不便かけているよとか、こういった方で困っているよというようなことがございましたら、こちらの担当のほうまでお教えいただければ、少しでも私どものほうで力にならせていただくことがございますので、お声かけいただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、認定第4号「令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決としますので、よろしくお願いします。

日程第5 認定第5号「令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、398ページから406ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

ありませんか。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第5号「令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いします。

日程第6 認定第6号「令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、410ページから422ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

質疑はありませんか。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第6号「令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いします。

日程第7 認定第7号「令和5年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

それでは、水道事業です。

今回、令和5年度の決算なんですけれども、若干令和4年度決算と比べると純利益でも2,000万円弱ぐらい下がっていますし、利益剰余金についても1億6,000万円ぐらい減っている状況で、そんな状況で水道事業、監査委員からも良好な企業としての財務表としていますが、じゃ、実際にその令和4年度と比較してそんな状況で、企業会計ですので、水道事業で今後の、今後というか令和5年度の決算を総括というか、その点についてまず伺いをいたします。

○水道課長 寺本章人君

ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度というか令和5年度の決算、議員のおっしゃられたとおり、まず現状としましては収益的収支がまず、税込みではございますが8,465万1,000円の黒字で、資本的収支、これも税込みではございますが2億8,399万8,000円というところで、こちらのほうにつきましては、まず収益的収支という点では、昨年度、令和4年度に比べまして下がっております。こちらのほうも実際には給水収益の低下等もございまして、収益的収支、まず下がっていております。これはその前の年度、令和3年度から比べても下がっているような状況でございます。

その中で、資本的収支のところではございます。こちらは持続可能な水の供給のために工事のほう、老朽管の改修というところを進めている中で、引き続き工事のほうを行ってきて、こちらにつきましては建設改良積立金などを使いながら、補填をしながら行っているところで、議員のおっしゃられたとおり、こちらのほうも年々下がっておりまして、先ほどおっしゃられたとおりの建設改良積立金のほうが1億8,000万円ほどまで下がっていったような状況でございます。

その中で、今後のことを少しお話をさせていただきますと、収益的収支、これ水道料金ではございます、給水収益ではございますが、給水収益というのは、水の需要量というのが下

がっていつているような状況で、収益的収支の収益の部分というのが横ばい、もしくは微減というところが見込まれます。

そのような中で、先ほどお話をした持続可能なお水を届けるための工事のほうというのは、計画的に行っているのを続けなければならない。さらには、県の水道料金、県営水道料金の値上げ、それから物価高騰による工事費のほうも上がっております。

そういったところで、現在、この収支の状況をしっかりと、収支計画のほうをしっかりと見直しながら経営を行っていくというところで、経費の削減であったりとか、令和5年度も1億3,000万円お借りをしましたが、企業債を有効に活用して経営のほうを考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○6番 板倉浩幸君

それでは、企業債も一昨年はゼロになって、令和5年度に1億3,000万円借りたんですね。そんな状況で、今答弁もあった収益的支出でも、多いときで1億円以上もあったし、利益剰余金についても十何億円ありましたよね。そこから見ると本当に半分以下になってきて、そんな状況であります。

じゃ、実際に、これから水道事業は本当どうなるのということも踏まえてちょっとお聞きするんだけど、この水道料金、一番生活するのに電気、ガスより一番大切な水道で、料金自体の蟹江町においての収納率というのか徴収率というのかな、どちらになるのかな、100%じゃないと思うんです。

確かに大分話をして、99.幾つまでという話は聞いているんだけど、残りの方で本当に未収の方に、ある意味、これ以上払わないと水を止めますよという状況になっているのか、その辺をお願いいたします。

○水道課長 寺本章人君

ただいまの議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、水道料金の徴収率といったところでございます。こちらは令和5年度の徴収率でございますが、今年の8月、令和6年8月末の時点で99.89%までの徴収率でございます。

この中で未納になっている方というのが、アプローチをしておるんですけども、居所が不明であったりとか相続等で相続人が不明という形でアプローチができずに、納付のお約束というのか、納付についてできていない方々というところがまず多ございます。

あと、もう一点、給水停止というところで議員のほうからもお話ございましたが、まず、蟹江町において、給水停止措置については3期以上の支払いがない場合です。当初の納付書を出して、次の納付書を出すときに督促を出させていただきます。さらに、その次の納付書を出すときに催告書を出すという、この3期以上の支払いがない場合に給水停止の対象者となります。

ですので、対象者ということですので、3期のお支払いがないからすぐに止めますよとい

うわけではなく、こちらもまず、給水停止を行いますよという、おおむね1か月ぐらい前に停止の予告通知書のほうを出させていただきます。その後、未納の方との電話での催告であったりとか、接触ができれば訪問して納付のほうを促すような形で、極力納付をしていただく。

中には、一括納付が難しい方なんかにつきましては、納付の誓約をしていただきながら、納付計画に基づいて納入をしていただくようなこともさせていただくのですが、ここまでに至る中で、先ほどもお話があったように、所在不明等でもう完全に接触ができないケースについては給水停止措置を行っていることもございます。

以上でございます。

○6番 板倉浩幸君

給水停止の対象者、対象者と言っていいのかは何とも言えないけれども、結局行方不明、外国人等も含めて行方不明、どこに行ってしまったか分からないよ、連絡が取れませんよというのがほとんどだということですね。

最終的に不納欠損になってしまう形なんだと思うんだけど、それで給水停止にならないように、昔やはり結構聞いたんです、止められてしまったと。昔、僕の先輩から聞いた話だから何とも言えないけれども、それでちょっと伺ってみました。

じゃ、最後にちょっと、34ページにある料金回収率とあるんです。今、これまた収納率とはまた違うと思うんですけども、その上に事項で書いてあるんだけど、もうちょっとこの見方を詳しくお願いしたいのと、今後県水、一番これからどうなるのかなという水道料金なんですけれども、県水も引き上がりますよね。

その辺を、今の令和5年度の決算を見て、本当にどうなのかという危惧がありまして、令和6年度もどうなってくるのかということも踏まえて、県水の水道料金の値上げ、物価高騰と言っているけれども、実際には今もうそこまで上げなくてもいいんじゃないのという状況がある中で、今後の水道料金について何か考えがあったらお願いいたします。

○水道課長 寺本章人君

議員からいただきました質問の、まずこちらの34ページの料金回収率といったものでございます。こちらは、先ほど議員もおっしゃられたとおり徴収率とは違っておりまして、料金回収率というのは供給単価と給水原価との関係を見るものでございます。こちらの率が100%を下回っている場合は、給水に係る費用が収入以外で賄われていることを示すという指標ではございます。

こちら令和5年度は100%を下回っております。こちらの大きな原因は、こちらの34ページにも書かせていただいておりますエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けている方々へ、令和5年度の6期分、水道料金の基本料金を減額、免除、減免をした関係で、こちらが給水収益という形でカウントというのか、計算上算入しませんので、そのため100%を

下回っております。

ただ、こちらの減額、免除の分、金額、4,560万円くらいあるんですけども、こちらを給水収益という形で、こちら負担金という形で後ほど頂いておりますので、こちらを計算に入れますと、料金回収率というのは104.11%ということで100%を上回っているということで、現段階では給水に係る費用が水道料金のほうで賄われている状況ではあります。

もう一つの質問でございます。まず、県営水道料金のほうの値上げの影響です。

こちらはちょっと令和5年度の数字のほうちょっと出しておりませんので、以前に試算したような形でございます。令和6年10月から1立方メートル当たり2円の上昇という形でありまして、令和6年度はおおむね500万円ぐらいの影響があるのではないかとというところで、以前に試算をさせていただいております。

先ほどもお話をさせていただきました、こちらによって、それ以外にもいわゆる資材費等の物価高騰等もございます。一番最初にお答えをさせていただきましたように、まず収支の見直しというのをしっかりとさせていただきまして、その結果を見て、それで今後どのように経営のほうも含めて考えていくかというところをしっかりと検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、認定第7号「令和5年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いします。

日程第8 認定第8号「令和5年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」を議題とします。

提案説明は既に済んでいますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。質疑は1人3回までとします。

○6番 板倉浩幸君

6番 板倉です。

下水については決算を見ても一般会計からもう投入しないとできない状況で、そういうことで今年、来年の4月から都市計画税で導入が決定しています。それで一部を補っていくということです。

今、それはちょっと置いておいて、ちょっと今僕の住んでいる平安に今基幹工事が入っています。ちょっと事前には聞いたんですけども、再確認ということで、学戸処理分区もようやくどんどん進んで、一番最後というわけじゃないんですけども、一番工事費もかかるとい

うことで進んで、今源氏まで進んで、来年錦、平安ということで移ってきます。

ちょうど今平安地区に最初の基幹というのかな、何というのかな、ちょっと説明、ちょっと何と言っていいか分からないけれども、最初の大本だよ、太い。その工事でちょっと今不便なんですけれども、今住民の方から、もう確かに住民にしてみたら、今下水道工事でご迷惑をおかけしておりますと看板出ています。ということは、もう早々に来るんじゃないかと、すごく今聞かれます。

聞かれた方には、今大本の線をやっていて、一応予定ですよ、あくまでも言いながら、令和8年度にそれぞれの家庭につなぐ管を工事する、あくまでも予定ですよというふうに答えるんだけど、その前に対象地域を絞った住民説明会もあるとお話はしていて、じゃ、今までずっと住民説明会をやっていて、初めて自分のところに来たから、ちょっと前にも住民説明会は僕も参加して聞いているんだけど、いつ来るんだというのが、やはり工事が始まると、もう早急に入るんじゃないかという話が出てきています。

今まで過去に、令和5年度の今の工事もうそうなんですけれども、その辺の説明というのがやはりないですよ。なかなかはっきり言えないというのもあるんだと思う、何があるか分からないから。予算でもまだ決まっていないことを言えないと思うんだけど、その辺を、じゃ、聞かれたから説明しておいてくださいよでは僕らも。その辺をどう考えているのか、ちょっとお願いします。

○下水道課長 北條寿文君

今ご質問いただきましたとおり、板倉議員がお住まいの地域にも今いよいよ下水道工事が及んでおります。ご不便をかけていると思いますが、ご理解いただきありがとうございます。

お尋ねいただいた工事につきましては、十分今承知されていると思いますが、大きく分けますと推進管を入れる布設工事と開削工事ということになります。推進管は約5メートルから10メートルぐらいの深いところを、元となる基幹管路を入れるのが推進管ということでご理解ください。それを入れた上で各家庭におつなぎをする本管、これが開削による工事、これは大体3メートル以内の割と浅いところで、場合によっては矢板を打ちながら行う工事でございます。

ですから、住民説明会はこの開削工事を行うときに、その前の年度のところで皆様方にお知らせをするということで、住民説明会のほうを年度初めと年度終わり、供用開始前ということで二度行うというところで、今議員にも度々ご出席をいただいているところでお礼申し上げます。

ですから、その開削の工事を行う前に、先立って推進管を入れる工事、それが今おっしゃられた平安地区でのお声だと思いますので、ここにつきましては、開削工事が行われるときに初めて皆様方のお宅に工事が及びますので、そこはきちんと住民説明会を行いながら、丁寧に説明を行っております。

推進工事につきましてはその手前でございますので、工事を行う各ご家庭にはきちんと工事業者を通じて、また下水道課からも通知文書のほうを入れさせていただいておりますので、その中で、なかなか工事の区別というのは一般の方にはやはり理解し難いのかなということも今気づかせていただきましたので、また広報などで、今年度どこを工事しますというようなところも丁寧にインフォメーションできればなということで対応できればと思います。

ただ、先ほども申し上げた、何年度に開削が来るよということは、これはやはり議会の予算の議決を経て初めて表に出せる情報でありますので、お尋ねいただければ、大体何年頃に布設させていただく予定ですよということまでは言えますけれども、何年度に行うということはまだ言い切れませんので、広報も併用しながらインフォメーション丁寧に行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○6番 板倉浩幸君

今答弁あったように、住民の人から見たら、推進管だろうが本管だろうが分からないんです。工事が来るからようやく下水になるんだという、待っている人は待っているのかな。下水になるということで、ようやく学戸、ちょうど温泉街も含めて工事が進んできている中で、ちょっともうその辺も踏まえて、事前に推進管の工事のときにも、こういうふうですよということもやはり声かけして、まだ本管には至りませんけれどもということは案内してくれると、まだ聞いてくれる人はいいですよ。そういうことをちゃんともうちょっと住民に寄り添った説明も、確かに本管のときの説明、あと、つなぐときの説明あるんだけど、それも踏まえて、もうちょっと考えて工事を進めて、もうほとんど結構最終の段階に来ているんですけれども、お願いしたいなと思います。

以上です。

○議長 水野智見君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、認定第8号「令和5年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」の質疑を終結します。

なお、24日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後3時03分)